

家庭児童の福祉に対する地域活動上の諸問題

目次

- I 序
- II 調査地域の概要
- III 調査結果よりみた現状分析
- IV まとめ

I 序

児童の成長は家庭、学校、地域の諸環境によって影響されることは言をまたない。家庭は児童の成長過程の中で最も基本的な場である

松 本 武 子
一 番 ヶ 瀬 康 子
吉 沢 英 子
田 端 光 美
小 島 蓉 子

が、それは孤立した枠組の中にあるものではなく、常に家庭外の社会と有機的な関係を保持している。したがって児童の社会化過程は、社会の変動と共にめまぐるしく変化している。そこで家庭児童の福祉増進をはかるために、地域活動の寄与は大きく更にその活動のあり方は重要なキイポイントにもなり得よう。

(1) 問題の所在及び調査概要

児童福祉の地域活動を推進させてゆくために阻害要因として、地域社会の未熟な住民の地域所属感をはじめ、諸種の事が考えられる。特に農村地域では近代化、都市化に伴なう生活上のアンバランスが目立ち、それが児童の生活に影響を及ぼしている。その問題点として以下

の三点がとりあげられよう。

その一は、地域社会ニードに対する地域住民の自覚の不足、二つには、そのニードに対応する機関、施設、団体（公私の）間における実施上のチームワークの欠除、三つには、地域社会の変動に伴ない、地域診断の視点の不明確さがあげられよう。

その問題の柱にそって、対象地域の選定および方法にふれておかない。

都市に隣接する埼玉県下比企郡の中の三地域を選定し、調査による分析、地域の現状観察を通して、その中から児童福祉活動のための有効な地域設定区分のあり方を検討する。更に地域のパターンと共に活動のパターンの標準化の可能性を試みようとしたのである。選定三地域の概要は後述するが、選定の理由として次のことがあげられる。

昭和四一年度において厚生省児童家庭局は、家庭児童対策モデル地域として全国にわたり六県を設定した。その条件は次の二点によるもので、①モデル地域の範囲は、家庭児童相談室の管轄下にある人口おむね五万人を単位とする地域であること。②モデル地域の選定は、家庭児童相談室の活動が活発であること、福祉事務所の地域活動が活発であること、地域内の子ども会、母親クラブ、VYS、児童指導班等の地域組織の普及度が高いこと、児童委員活動が盛んで、児童館、児童遊園等地域における児童健全育成の拠点となる社会資源の設置及び普及度が高いこと、などの項目に該当するか否かによって決定される。さらに、非行多発地域、出かせぎ孤児、かぎっ子等、親不在家庭児童多発地域、新産都市として家庭児童福祉の見地から障害があると

認められる地域という条件も加味されなければならない。埼玉県下で既述の条件を考慮して設定したのは七地区である。即ち、比企郡（小川町、吉見村、都幾川村）、入間郡（坂戸町、越生町、毛呂山村）、北足立郡（朝霞町）、秩父郡（皆野町、野上町、荒川村、吉田町、小鹿野町）、大里郡（寄居町、江南村、花園村、川本村）、児玉郡、北埼玉郡（神川村、上里村、騎西町、川里村）、埼玉郡（久喜町、幸手町）の一地区である比企郡が当該対象地域である。われわれはこの地域に対して、既成の資料による分析、地域内学童、児童関係者を対象に質問紙記入法を用い、更に児童関係者の代表による座談会形式の聴取調査を行なった。

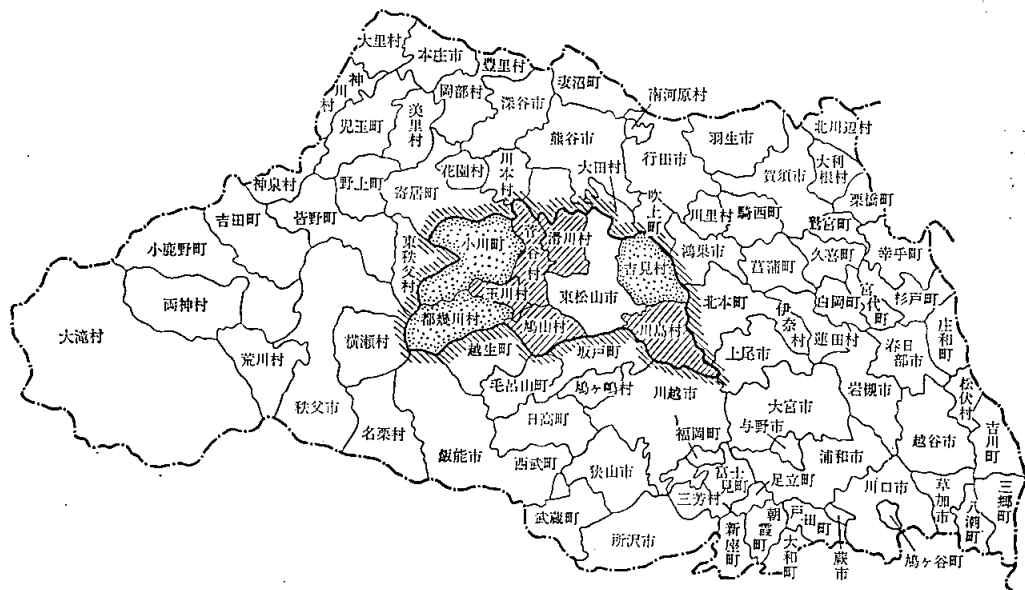
①児童（小学校五、六年）、配布一、〇一〇、回収九一九（児童の生活環境と意識調査）

②地域内民生（児童委員、小学校教師、保育園保母、保健婦、役場関係職員、配布一八九、回収一八五（児童福祉に対する地域ニード調査）

③地域内児童関係者の各種代表二三名、一カ町村一五名、延参加人員四三名

調査期間は四一年七月～四二年二月に至る七カ月間の特定期間を区切って行なった。その間、埼玉県庁の関係諸氏及び当該地域福祉事務所諸氏の細心の協力を得、対象地域と調査主体であるわれわれの間の調整連絡を密にすることができたのである。

当該調査地域の吉見村は農村平坦地域として都幾川村は農山村地域として、小川町は産業都市的要素を有した地域として埼玉県下でも大



第1図 埼玉県内比企郡調査対象地

雑把に分類特微付けられる。三地域に共通していえる二点として

①農村の近代化にともなう問題（農村人口の流出、稼働力の不足等）、

②首都（東京）隣接地域としての問題（Communityの展開と変容、離村者の増加、子どもの遊び場、東京都民のレクリエーションの場に伴なう問題）があげられる。さらに児童福祉活動上の問題点として、

1、地域社会の問題（欲求）に対する住民の自覚の不足（児童福祉の増進）

2、地域住民に対する福祉教育のあり方（ボランティアの開発と育成方法）

3、福祉行政機関の地域ニードへの対応の仕方

4、福祉、保健、教育の行政ならびに機関の協力体制

5、地域資源の開発と活用上の問題

以上五点を列挙することができる。

(2) 地域診断の必要性 —— コミュニティの概念と意識 ——

児童の人間形成に影響を与えるものの一つは、地域における地縁的
 社会関係であるが、いわゆるコミュニティという枠組は主として行政
 的範囲を意味するものとして用いられる。しかし、変動のはげしい現
 代において、必ずしも個々人のもつコミュニティの意識は行政的基盤
 の範囲によるものではなく、また一定不変の領域のものでもない。

人間の傾向、性格形成に影響を与えるコミュニティの枠組は、社会
 的な交流の地域、もしくは、文化的交流の地域をもって形成される場
 合が多い（「コミュニティ・アプローチの理論と技法」拍熊岬二、青井
 和夫、宮坂忠夫、小倉孝著より）。前者は住民の購買圏、通勤圏、社

会的サービスクラウドなど、後者は文化的同質性、住民の所属意識、方言区域、文化的伝統や歴史的伝統などを重視する立場である。交通機関とマスコミの速度化は、文化と経済面の流通を容易に、しかも敏速にするので、居住地域にコミュニティの意識をもった住民も必ずしも不変な所属感をもちつづけるわけではない。コミュニティは流動性をもつものであることといえよう。

地域活動はコミュニティの境界を基軸として行なわれ、かつコミュニティの成生発展を助けるものである。そこで地域活動は、行政的区画にしたがって、そのコミュニティの成生発展を意図して行なわれるものであるからまずその地域の住民がいかなる程度の所属感をもっていかを調べることは、地域活動の育成方式を考える上に肝要なことである。

コミュニティの領域ならびに質の変動は、人口の流動——通勤、通学、離村、出かせぎ、移入など——によっても、また、経済的・社会的・文化的交流の拡大ならびに速度によっても生じる。それ故に現代の地域活動は、たえずそれらの要因が住民の現実の生活におよぼしている影響を診断し、その診断の上で方式を研究するという科学的態度が必要である。

すなわち、地区診断は地域活動の前提であらねばならないし、一方地域診断は地域活動の評価をふくめるものでもある。

われわれは調査により当該地域の診断を試みた。その一つは「児童の生活実態と意識」調査、すなわち児童の生活実態を把握し、彼等に与えている地域社会と、活動の影響力をみようとすること

であり、他の一つは、「児童福祉に対する地域ニード調査」すなわち地域活動に努力し、協力している住民を対象にして、彼等の意識や活動上にあらわれているものを通してコミュニティの診断の一つにしようとするものである。

地域において地域活動に寄与するための役割を担っている住民は、地域社会のために共通なビジョンを描いて相互に協力している人々ともいえるのであるが、しかしながら彼等のもつコミュニティの意識は決して同一のものではない。一般住民に対する考察上にも、この速度化し、複雑化した現代において年令や経験の格差により一層同じ事がいえるのである。すなわち、民生（児童）委員は部落をコミュニティと考えているものが、町村を考えているものの二倍、小学校教師はその逆で部落をコミュニティとしているものが町村の三分の一以下である。それぞれ活動、働らきかけの対象によって相異が出てきている。

その職責上の人間関係から生じるコミュニティの意識の差である。コミュニティ意識はいろいろな要素をふくみ変容する一方、所属感の強弱も個人によって異なる。農業を専業とする者と、通勤者（同地域に居住している）の村に対するコミュニティ意識は異なり、隣組制度（戦前）の互助的経験に安定感をもつ五十代の住民と東京に通勤する青年層の意識とは全く異なっている。目的をともししている児童福祉関係の役割にある者でさえ意識に相異がみられるのであるから、一般住民全体をみれば、相当のくいちがいが目立つであろう。地域活動は地域住民のコミュニティの意識によってなされることが大切であり、一方地域活動がすすむ過程をとおしてコミュニティが実際に発展

するのであり、そこに地域活動の意味がある。後述するが、吉見村のように住民の殆んどが地域内における苜栽培によって村の景気をたてなおし、活路を見出している村では、共通な生産体験をもち、協力することによってコミュニティが発展するのであるが、都幾川村のように青年層の通勤、主婦の兼業による生活の変動によりコミュニティの枠組は相当に変容しつつあるといえよう。

II 調査地域の概要

(1) 全国的にみた埼玉県の位置付け

昭和三〇年以降、経済の高度成長過程において埼玉県の変動はとくに顕著であり、他府県に比較してドラスティックとさえみられる。大消費市場である東京を控え、県の東部水田地帯西北部畑作地帯を中心に重要な食料給源地として位置付けられてきたが、第1表にみられるように農業の生産額比率は年々低下し、鉄道沿線を中心とする住宅団地の開発、工場誘致による農地の転用、工業生産額の増加が両者の相対的比を一層拡大する傾向にある。産業構造のこのような変化は、社会的人口増加率をいちじるしく増大させると共に人口構造それ自体の変化を大きくしている。昭和三〇年には、社会的人口増加率がわずか八・七%であったが、同三九年には七四・六%に達して人口増加が日本一位を示すに到っている。

第1表 生産額の構成

	工業	農業
昭 35	82.8%	17.2%
37	85.4	14.6
39	89.5	10.5
41	90.5	9.5

(県統計資料より)

業の減少にともない相対的に構成比を増大する産業が、第三次産業よりも、第二次産業において、より高いことである。そして、第二次産業の分配所得伸長率が他産業より大きいことにより、この増大は県民分配所得の上昇に大きく寄与することになる。すなわち県民所得の伸び率が高まり、生活保護受給率は非常に減少を示した結果、全国平均との差は昭和三〇年〇・八から四〇年には一〇・五へと拡大した。一般に、人口増加に比例して生活保護受給者も増加するのが当然で、本県に示される保護率の顕著な低下は人口の社会的増加というより稼働人口の増加に負うところ大である。したがって県全体として平均的に低下の傾向にあるとは必ずしも断言出来ない。県下を地域的にみて所得上昇を示している地域、一方においては、却って受給者を増加させざるを得ない要因をもった地域のあることは、一層福祉行政の必要性を強調しなければならない。

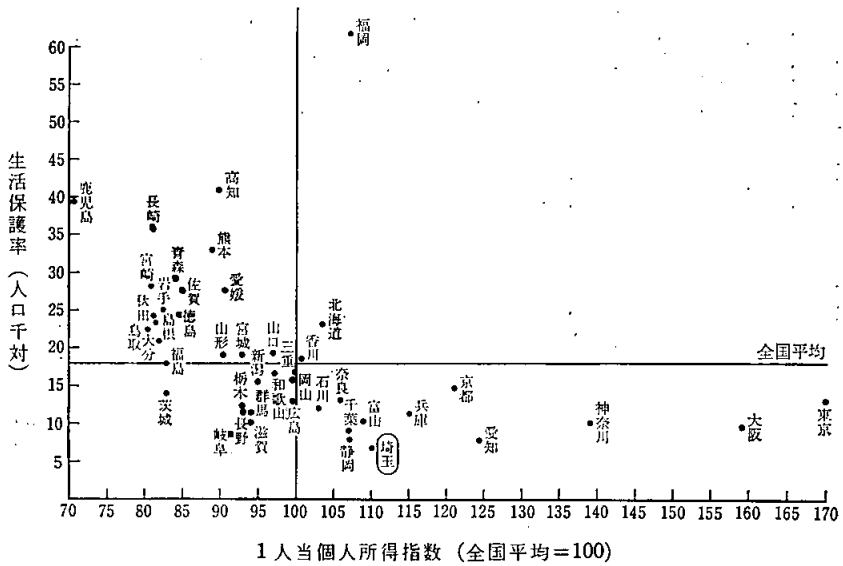
次に福祉行政の一端を担う民生費予算についてみると、現行の民生費の性質として治療的支出に重点がかけられる以上、県民所得水準の高さは総予算に占める民

第2表 埼玉県における生活保護の推移

	被保護世帯数	被保護人員	保護率(人口千対)
昭 30	11,483	34,782	15.7
31	10,909	32,762	14.3
32	10,074	29,718	12.9
33	9,806	28,265	12.1
34	9,568	27,047	11.5
35	8,859	24,012	9.9
36	8,242	22,055	9.1
37	7,630	20,014	7.9
38	7,565	19,785	7.6
39	7,387	18,741	6.9
40	7,336	17,506	5.8

資料：埼玉県民生部福祉課

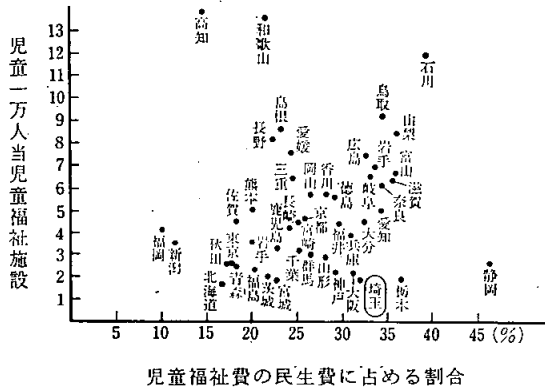
第 2 図



生活費の割合を相対的に低下させ、埼玉県においても、昭和三九年は全国一位の低さにあり、一面では妥当性を示すことになる。

しかし、これはあくまで福祉行政の一部であって県民生活すべての

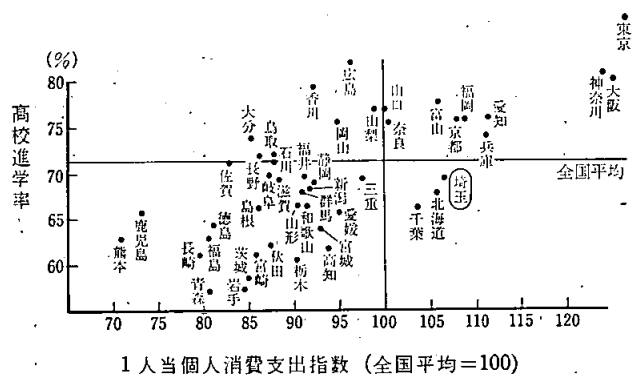
第 3 図



福祉を増進する役割を行政が果たしているか否かの指標にはならないの
であり、教育費、労働費、保健衛生費、産業経費等の詳細な分析が
必要である。現実には、本来公的になされるべきことが、個人の責任
において、あるいは一部は企業においてなされることが所得水準の高
い場合はとくに多い。以上のことを一応考慮におきながら、ここでは
福祉水準の一指標として、児童福祉施設の設置状況をみることにしよ
う。

民生費の相対比が低率の場合、民生費に占める児童福祉費の割合は

第 4 図



第3表 生活環境の地域指数順位

地 域 環 境	全 国 に 占 め る 順 位
1 人 当 個 人 所 得	7
1 人 当 消 費 支 出	10
個 人 貯 蓄 率	22
高 校 進 学 率	21
新 聞 普 及 率	18
電 話 普 及 率	30
自 動 車 普 及 率	10
運 転 免 許 所 有 者 率	15
バ ス 利 用 回 数	26
タ ク シ ー 利 用 回 数	29
道 路 状 況 { 改 良 率	34
{ 舗 装 率	24
新 築 住 宅 戸 数 構 成 比	8
1 人 当 公 園 面 積 率	36
水 道 普 及 率	21
医 療 施 設 率	39
病 床 数 率	45
人 口 10 万 人 対 医 師 数	45
人 口 1 万 人 対 公 衆 浴 場	39
交 通 事 故 発 生 率	9

資料：昭和40年国民生活白書

必然的に高率となるにもかかわらず、絶対額が小さい故にその効果は当然限定され、児童一人当児童福祉施設数は全国で最低である。埼玉県における顕著な所得の伸びは、個人消費支出の増大には寄与したが、社会的消費を増大したとはいえない。したがってそこでは当然住民生活の不均衡を生じたにもかかわらず、社会的に補完される割合は極めて低い。たとえば、第4図に示したように高校進学率についてみると、消費支出が全国より高い水準にあるにもかかわらず、高校進学率は平均水準以下という数少ない県の一つである（もちろんこれは、経済的条件のみが要因ではなく、その他の理由もあると思ふが）。

しかし、生産所得の顕著な増大にもかかわらず、急速な人口増加に社会的な生活条件の整備が伴わない状態は生活環境指数に示される。昭和四〇年国民生活白書によると、個人所得、個人消費支出の全国に占める地位に比べて、生活環境指数はいちじるしく低位にとどまって

いる（第3表参照）。この結果、住民の生活は個人的経済条件によって支配される部分が大きく、そこに社会的な不均衡が生ずるのであるが、変動の過程においてこれは一層複雑に、また、深刻化せざるを得ないであろう。

(2) 埼玉県の地域特徴およびその類型化へのこころみ

(1) 類型化の必要性

社会が発展するにつれて、コミュニティを構成する住民自身の生活意識、形態は個別化がすすみ、コミュニティの構造はより複雑に多様化する傾向にある。

コミュニティの福祉活動を促進し、住民の福祉を増進させようとする時、先ずコミュニティの問題発見、すなわち地域住民のニードを発見することが前提とされることはいうまでもない。しかし、このことは必ずしも容易なことではない。主体側の問題意識あるいはそこから導き出される計画が、意識的にも無意識的にも強くおしつけられる結果となることもしばしば経験するところである。このような方法もしくは過程は、果してコミュニティ活動にとって適切なものであり、また効果的な活動を期待できるものであろうか。現実のコミュニティは、現代社会変動のもとにたえず流動しながら、それぞれの地域の特質を形成し、同時に矛盾を發現している。この流動性こそ、現代のコミュニティの特徴であるといわれるように、社会変動をコミュニティが如何にうけとめ、あるいは能動的にとらえるかによって、その矛盾の發現の仕方、質、方向などはそれぞれ相違し、これがまたコミュニティの性格を形成する要因となっている。そこでコミュニティの

特質を客観的、科学的指標によって分類、集約すると、そこにはいくつかのコミュニティの類型を描き出すことが可能である。ある類型に属する各々のコミュニティは、共通の地域的特質の上に同じ問題をもつことも考えられるが、異なった問題をもつことも考えられる。同様に、各々のコミュニティが異なった地域特質(別の類型)を基盤としながら、そこで問題として住民が要求するものは、同一であるかもしれない。住民のニードそのものと、ニードを発現させている基盤(地域的特質)との関係を明らかにすることは、ニードをより科学的、客観的に把握することである。またニードは地域内に静的に内在するものでなく、動的なものとしてとらえることが可能である。それに対応する活動のプランニングを抽象的思考過程にとどまらず、より現実に即した具体的なものにするに役立つであろう。たとえば、一つのニードは現象的にみれば確かに同じものであるが、それを生みだす基盤の相違は明かに異質なものを内蔵させるから、おのずからプランニングは異なってくるであろう。また逆に同一の類型からの異なった問題にもそれを生み出す基盤が同じゆえの、共通性が見出されることもあるであろう。そして客観的条件と現実生活のギャップの大きさということも、ここでは具体的な問題となるのである。

ニードの優先性という福祉活動における原則は、このような過程を経て、はじめて、具体的に示されるのである。

(2) 類型化の指標

社会変動に対する流動性の中にコミュニティの特徴をとらえようとする時、類型化の指標となるべきものは極めて多様にわたる。しかし、

これは多くとればとるほど、より正しい結果が得られるというものではなく、都市と農村によっても異なるであろうし、また目的とする福祉活動の種類によっても異なってくるであろう。ある場合には極めて少数の限られた指標が必要充分条件ともなり得るし、逆に多くの指標を用いて多角的分析が要求されることも考えられる。指標の妥当性が先ず考慮されなければならない。今一般に基本的な指標を大別すると次のように考えられる(第4表)。

自然的、地理的条件は工業の立地条件、農業生産力として、しばしば諸条件と密接な関係にある。文化的環境条件(文化的施設の分布、ラヂオ、テレビ、読書の程度、交通状況、保健衛生環境、教育機関の分布と教育施設、福祉施設の分布など)は経済的条件にいちじるしく規制されるところが大きいが、農村の場合には、その聚落の歴史性や地方経済の中心地との関係なども無視できない。しかし何れにしても相対的には政治的経済的条件がもっとも大きな役割を担うものと考えられる。次にわれわれが用いた指標を列記するが、これは決して必要充分な条件ではないことをこわっておく。利用しうる資料に制約があり、これを補足するべくこころみに利用したものを含んでいる。

- 1、人口密度、人口増減率
- 2、農家率、農家減少率
- 3、水田率、樹園地率
- 4、兼業農家率、県内事業所数
- 5、東京通勤人口
- 6、一人当分配所得、就業者一人当市町村民税額

家庭児童の福祉に対する地域活動上の諸問題

第4表 コミュニティ類型化の指標

(1) 政治的 経済社会的条件	(イ) 政治への参加度 (選挙の投票率, 政治への関心度) (ロ) 経済力 (村の財政, 人口動態, 人口構造, 就業構造, 産業別生産額, 分配所得, 担税力, 低所得保護階層)
(2) 自然地理的条件	(イ) 位置 (ロ) 気象条件 (ハ) 土地条件
(3) 文化的環境条件	(イ) 文化的条件 (教育程度, ラジオ, テレビ, 読書の程度, 迷信その他) (ロ) 環境的条件 (教育機関, 文化施設, 福祉施設の分布, 交通手段の普及, 保健衛生環境)

第5表 14才未満人口とその占める割合 (対総人口)

市町村名	14才未満 人	同割合	市町村名	14才未満 人	同割合	市町村名	14才未満 人	同割合
川越市	31,670	24.9	入間郡			神川村	2,906	28.6
熊谷市	28,178	25.7	福岡町	9,979	29.3	神楽村	473	25.9
川口市	61,912	24.9	大井村	2,569	26.0	上里村	4,171	27.4
浦和市	51,455	23.2	富士見町	6,365	26.8	大里郡		
大宮市	53,064	24.6	三芳村	1,653	28.0	大里村	1,875	27.2
行田市	14,263	25.4	西武町	1,793	24.8	江南村	2,169	28.1
秩父市	17,391	28.8	武蔵町	12,012	26.9	妻沼町	5,575	26.9
所沢市	23,945	26.8	坂戸町	6,566	26.4	豊里村	2,416	26.3
飯能市	12,338	25.7	毛呂山町	3,743	25.1	岡部村	3,695	28.0
加須市	11,065	26.6	越生町	2,871	28.7	川本村	2,657	28.6
本庄市	10,751	25.0	鶴ヶ島町	2,442	25.5	花島村	2,412	31.1
東松山市	11,489	26.9	日高町	4,785	26.9	寄居町	7,299	28.9
岩槻市	11,062	26.4	名栗町	870	27.6	北埼玉郡		
春日部市	11,759	27.7	比企郡			騎西町	4,135	27.6
狭山市	10,238	25.5	滑川村	2,123	28.7	南河原村	889	26.8
羽生市	12,470	28.4	菅谷村	2,770	29.2	川里村	1,962	26.9
鴻ノ巣市	9,622	26.4	小川町	6,882	27.4	北川辺村	2,315	29.7
深谷市	14,068	26.5	都幾川村	2,116	31.0	大利根村	3,343	28.7
上尾市	14,043	25.6	玉川村	1,199	30.9	南埼玉郡		
与野市	12,246	23.7	川島村	4,291	27.5	八潮町	6,194	28.4
草加市	22,050	27.3	吉見村	4,097	28.8	宮代町	3,704	28.4
越谷市	21,730	28.4	鳩山村	1,436	30.1	久喜町	7,539	28.2
蕨市	16,536	23.7	秩父郡			蓮田町	6,488	25.9
北足立郡			横瀬村	2,279	31.8	白岡町	4,896	27.3
戸田町	13,488	25.8	皆野町	3,947	29.1	菖蒲町	4,190	27.0
伊奈村	1,790	26.8	野上町	2,176	26.7	北葛飾郡		
桶川町	7,427	26.4	吉田町	2,380	30.6	栗橋町	4,125	28.5
北本町	5,707	27.7	山鹿野町	4,064	30.8	鷲宮町	2,294	27.2
吹上町	3,556	24.6	両神村	1,433	33.8	幸手町	6,728	26.7
足立町	5,402	26.4	大滝村	2,282	35.4	杉戸町	5,346	30.3
新座町	9,657	26.2	荒川村	1,887	31.5	松伏村	2,704	29.1
朝霞町	13,026	25.3	東秩父村	1,610	30.1	吉川町	4,855	29.0
大和町	7,886	25.4	児玉郡			三郷町	7,046	29.1
鳩ヶ谷町	10,487	28.0	美里村	3,044	27.6	庄和町	4,892	29.2
			児玉町	5,174	28.3			

資料: 昭和40年国勢調査

7、生活保護率

8、一四才未満人口率

9、福祉施設分布数

(3) 類型化への試み

埼玉県は関東平野の北部を占める農業県として、県南、東部にかけては水稻中心に、北部は養蚕、畑作中心に、深谷ネギなどは全国的に有名である。東京という大消費地をひかえて食料供給の農業県として変化のあまり目立たない県であったのに、昭和三八年から一年間の人口増加率は全国最高を示した。しかし県内各地域の増加率は、その経済的・社会的条件を反映しても当然の相違をみせている。増加率の最も激しい地域は中央南部および西部の東京近接地帯であり、逆に中央北部および農山村では減少の傾向にある。これは一般産業資本の導入と、農村では農民層の分解が進みつつあることを示すものである。農村地帯では、農業資本の形成を高めつつ、商品生産農家として確立しうるものを残し、零細農家は兼業、脱農が避けられなくなっている。この離村人口は、地元で雇用機会に恵まれない山村部、北部農業地帯では他出離村の増加としてあらわれ、その結果労働力人口が減少し、人口の年令別構成のバランスがくずれるため一四才未満の比率が高くなる(第5表参照)。さいわい地元で就業機会が得られる地方工業都市の周辺では在来の地場産業に加えて、新興産業の進出もあり、農家の在宅兼業者として通勤できる。また県南地帯では東京への通勤流出という型態で脱農化が進んでいる。それとともに東京のベクトタウンとして位置付けられた県南では、急速な人口流入、とくに比較的年令

層の若い稼働人口の転入によって、児童、幼児人口率を高めているのが特徴である。

現在県内工場の八〇%は都心から六〇キロメートル圏内に存在しているといわれるが、今や鉄道沿線を中心に外延的にひろがりつつある。このような工業の進出のもとに、県内産業構造に占める農業の地位は低下し、農家世帯は相対的に窮迫している。平地農村では水稻と商品作物を結ぶことによって、また山村では酪農導入、果実栽培などによって所得の増大をはかっているが、県南との所得差は大きく、それに対応して生活保護率の差を生じている。県平均生活保護率は、全国でも最低位を示しているが、これは県全体に低下しているのではなく、現実には稼働人口の急速な増大によって、相対的に低い比率を示しているに過ぎないのであって、むしろ、地域格差は拡大していると考えいわれる。そこで、この人口変動を柱としてこれらの地域特徴を示す指標を相互に関連させながら類型化を試みると、先ず人口増加地帯を一つの型としてとりあげることができる。ここでは集团的住宅団地の開発と工場進出にともなう急激な人口増加によって就業構造を変化させた。第二次産業比率が圧倒的に多く、しかもそれが、地元就業のみならず、東京への通勤流出人口が極めて多いのが特徴である。したがって、ここには農家率の大幅減少がみられるのであって、工場設置とともに工場労働者として移住してきたのみならず、従前からの居住者の離農が特徴となっている。すなわち、近郊農村の都市化といわれる問題がもっとも典型的にみられる地帯で、地元住民は離農、サラリーマン世帯へと生活形態は変化したものの、生活意識の近代化をと

もなわなない矛盾にぶつかることもある。転入世帯と地元住民との人間関係など、古いものと新しいものが混在するだけに、いろいろな段階で矛盾が発現せざるを得ない。第二に、これに対して、人口減少地帯を考へることが出来る。ここでは、地元雇用機会が乏しく、しかも通勤圏としては遠いため、山林に生計補充の道を閉ざされた零細農家は、若年労働力を中心に離農、離村の傾向を強め、残る高年齢層は転職の可能性に乏しいから結局、農家として存在する。したがって第一の類型が農家率の大幅減少を示したのに対し、このグループは人口は減少しても(中間くぼみ型)農家率の減少は小さいのが特徴である。現状では、山村の開発は林業経営の発展以外にとくに期待出来ないのであるが、それだけに農地改革が山林解放に手をつけなかったことは、山村住民の生活に大きな影響を与えている。閉鎖的な山村の特徴として、従来共同体意識がプラスにもマイナスにも大きく生活を支配する傾向にあったが、最近における外在的要因による変動(観光資本の流入など)の大きさは、この傾向を弛緩しはじめている。従来の生活が閉鎖的であっただけに、変動の大きさは一層強く受け止められ、問題は複雑ではないにしても大きいといわなければならない。

この二つのタイプの間に、人口変動の比較的小さい地域が一まとめに考へられる。主として県東部から中央にかけての平坦農村小都市が含まれ、人口がやや減少傾向にあるが、中には僅かながら増加するものもある。しかし何れにしてもその変動率が小さく、農家数も今のところ大幅の減少率は示さない。それは、交通に至便で通勤等の機会に恵まれていること、一方農業生産力も比較的高く、成長作目の栽培を

大型専門化することによって、上層農は相対的に安定しているからである。しかし工場資本はますます外延的に進出しようとし、これらの地帯にみられる在来の地場資本、あるいは小営業層としての農民がいに近代資本に再編成されるかによって、これらの将来は必ずしも現状に安定しようとは限らないのである。事実、農村内部への工場進出や観光資本の賃金の優位性は、第一次産業の就業人口を著しく減少させ、在宅兼業者の増加となっている。すなわち専業農家→第一種兼業農家→第二種兼業農家へと階層移動が一層強まっている。

このような地域構造の差は所得水準の差を形成し、近郊工場地帯のそれは格段に高いため、これによって県平均は著しく偏倚し、他地域はすべて平均以下を示している。山村の生活が不安定であるにも拘らず、分配所得では平坦部農村より高いのは、大山林所得によるもので、いうまでもなく山林未解放の現実のもとにこの所得は極く限られた一部のものに過ぎない。われわれが実態調査地点として選定した比企郡

第6表 地域別分配所得 (昭37)

		当人分配所得	平均比
県全	域	158,699 ^円	100.0
中央南部	地域	187,577	118.2
中央北部	地域	136,623	86.1
西秩父	地域	154,261	97.2
東秩父	地域	147,279	92.8
秩父	地域	137,127	86.4

は、県全体から位置づけると、この中間的な第三のグループに属すると考へられる。小川町、吉見村が典型的にこのグループに位置付けられるのに対し、都幾川村の場合は、やや事情を異にしている。しかし、山村グループとの関係を検討した結果現時点でとらえることを基本とするならば、やはりその変動は山村ほど大きくないことと行政範

社 会 福 祉

第7表 比企郡市町村別概況

			小川町	都幾川村	吉見村	滑川村	菅谷村	玉川村	川島村	鳩山村	
世帯	総世帯数	昭40	5,393	1,375	2,610	1,363	1,905	736	2,847	907	
	農家世帯数	昭40	2,014	875	2,196	1,145	1,169	527	2,442	763	
	総世帯数増減	昭35-40	12.0	0.9	2.3	1.8	17.2	2.5	1.0	1.2	
	農家世帯数増減	昭35-40	-4.1	-5.3	-2.5	-1.8	-4.6	-2.6	-1.8	-2.7	
農家率(%)	昭35	43.7	67.8	88.3	87.1	75.3	75.4	88.2	87.5		
	昭40	37.4	63.6	84.1	84.0	61.4	71.6	85.7	84.1		
人口	総人口数	昭40	25,096	6,815	14,229	7,393	9,483	3,875	15,594	4,770	
	農家人口数	昭40	11,530	4,819	12,742	6,907	6,907	3,022	14,091	4,289	
	総人口増減	昭35-40	1.3	-4.2	-4.7	-5.0	5.2	-3.3	-5.2	-4.1	
	農家人口増減	昭35-40	-9.8	-9.5	-4.7	-9.3	-7.8	-7.1	-8.1	-6.8	
一戸当人口(人)	総世帯	昭35	5.06	5.20	5.84	5.79	5.52	5.57	5.80	5.53	
	昭40	4.65	4.96	5.45	5.42	4.98	5.26	5.48	5.26		
農家	昭35	6.08	5.76	5.41	6.24	6.12	6.01	6.17	5.87		
	昭40	5.73	5.51	5.80	5.76	5.91	5.73	5.78	5.62		
専業農家率(%)		昭35	16.3	7.3	46.1	51.9	40.9	16.3	42.0	37.9	
		昭40	10.8	4.7	19.4	16.9	16.7	10.8	17.9	14.9	
兼業農家率(%)	総数		昭35	83.7	92.7	53.9	48.1	59.1	78.2	58.0	62.1
	昭40		89.2	95.3	80.6	83.1	83.3	86.4	82.1	85.1	
	第一種兼業	昭35	31.4	37.6	37.1	37.9	37.2	53.6	41.5	44.5	
		昭40	35.4	26.2	53.1	61.6	51.6	33.8	59.7	51.2	
第二種兼業	昭35	52.3	55.1	16.8	10.2	21.9	24.6	16.5	17.6		
	昭40	53.8	69.1	27.5	21.5	31.7	52.6	22.4	33.9		
兼業種類別農家率(昭40・%)	第一種	やとわれ	総数	31.6	21.5	50.8	58.3	49.2	29.8	57.9	48.8
			恒常的職員勤務	6.2	3.5	9.2	12.7	9.0	4.7	10.2	8.7
			恒常的賃労働	15.9	7.8	20.3	18.5	20.3	15.2	20.6	17.0
			出かせぎ	2.8	1.3	1.0	1.7	1.7	0.7	6.0	2.1
			人夫・日雇	6.7	8.9	20.3	25.3	18.2	9.7	21.1	20.8
	自営		総数	3.8	4.7	2.3	3.4	2.4	4.0	1.8	2.5
			林業	0.7	3.2	0.1	0.2	0.7	0.2	—	0.3
			製造業	0.5	0.1	0.2	0.3	0.4	0.2	0.1	0.1
			その他	2.5	1.4	2.0	2.9	1.3	3.6	1.7	2.1
			その他	2.5	1.4	2.0	2.9	1.3	3.6	1.7	2.1
	第二種	やとわれ	総数	39.7	53.4	22.1	18.0	25.6	43.5	17.2	29.2
			恒常的職員勤務	10.7	10.6	8.0	6.6	8.6	11.0	7.2	10.4
恒常的賃労働			21.5	28.1	9.2	8.3	11.8	24.7	8.2	12.6	
出かせぎ			1.4	1.7	0.1	0.3	0.6	0.2	0.7	1.3	
人夫・日雇			1.6	12.9	4.9	2.8	4.5	7.6	1.1	5.0	
自営		総数	14.1	15.8	5.3	3.5	6.2	9.1	5.1	4.7	
		林業	0.8	3.4	0.1	0.2	0.3	—	0.0	—	
		製造業	4.2	5.0	0.9	0.4	0.9	1.1	0.7	0.4	
		その他	9.1	7.4	4.3	2.9	5.0	8.0	4.4	4.3	
		その他	9.1	7.4	4.3	2.9	5.0	8.0	4.4	4.3	

第8表 15才以上就業人口の増減と構成率

	埼玉			小川町			幾川村			吉見村		
	昭25	30	35	昭30	35	40	昭30	35	40	昭30	35	40
総計		76,977	147,194	322,732	428	595		-195	-27		-284	11
1 農業		-45,805	-57,865	-70,768	-732	-631		-412	-390		-910	-812
2 林業		686	-485	-1,149	-54	-52		-36	-4		0	-
3 漁業		-94	-31	89	-1	-		-	-		0	-
4 狩猟		-386	557	558	12	6		2	0		-1	3
5 建設業		6,573	21,290	37,126	208	119		-56	20		91	32
6 製造業		49,196	108,276	164,878	639	648		233	280		403	577
7 卸売業		32,743	34,148	79,717	194	129		45	2		57	73
8 金融・保険・不動産業		6,842	4,936	20,649	14	62		-3	13		-18	32
9 運輸・通信業		6,980	11,838	30,697	74	176		3	17		24	39
10 電気・ガス・水道		32,134	16,746	44,163	61	102		24	40		58	34
11 サブス		-11,192	7,610	13,704	12	37		5	5		11	33
12 公		-1,472	174	816	1	-		-	0		1	1
13 分類不能												
構成率 (総数=100)		53.8	34.4	22.1	39.4	25.3	53.6	44.5	32.9	81.7	73.1	62.7
1 農業	0.3	0.4	0.3	0.1	1.2	0.3	3.4	2.5	2.4	-	-	-
2 林業	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	0.0	-	0.0	-	-	-
3 漁業	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0.0	0.0	-	0.0
4 狩猟	2.7	3.1	4.6	6.1	3.0	5.4	5.7	4.3	5.0	2.2	3.5	3.9
5 建設業	16.5	20.2	27.0	32.2	24.6	32.8	20.4	28.7	37.5	5.0	10.3	17.6
6 製造業	9.4	11.9	13.4	15.8	14.4	15.8	6.0	7.8	7.9	3.6	4.5	5.4
7 卸売業	0.8	1.5	1.7	2.7	1.4	1.9	0.3	0.3	0.7	0.6	0.3	0.7
8 金融・保険・不動産業	4.4	4.8	4.8	5.8	3.6	4.9	1.9	2.1	2.6	1.5	1.6	2.1
9 運輸・通信業	7.5	10.1	10.3	11.0	10.6	11.0	6.9	8.1	9.4	4.0	4.9	3.5
10 電気・ガス・水道	4.1	2.7	3.0	3.3	1.6	1.9	1.3	1.6	1.4	1.3	1.5	2.0
11 サブス	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	-	0.2	-	0.0	0.0

資料：国勢調査

農林業の生産活動の中心となる種別

圏も一応考慮の上同一グループとして取扱ったのである。

(3) 調査地域の概要

前述のように、調査対象地である三町村は、県全体から見ると、一グループに属しうる共通条件をもっているが、その中で各町村の経済的、社会的構造はかなり相違している。したがって、今後の変貌の方向、あるいは進度によって、それらの特性がさらに明確化したときには、現在の関係は必ずしも維持されないのである。次に各調査町村の特徴について概略述べる。

(1) 小川町

この地域の主要私鉄である東上線に、八高線が交接する小川町は、交通の便に恵まれて古くから和紙、材木、絹織物の産地として知られ、この地方における商工業の中心地として発展してきた。

昭和三〇年、町村合併により周辺の農山村地帯が新たに編入され、その結果、土地面積の六一％は山林が占めている。したがって山寄り地帯と旧小川町との住民生活には、少なからぬ相違がみられるのを否定できない。

昭和四〇年における全世帯数は五、三九三戸、人口は二五、〇九六人で、一戸当り家族員数は他町村より少なく、その点からも都市的傾向がうかがわれる。全世帯に占める農家の割合は三七％であるが、これは昭和三五年に比べて六％減であり、しかも、農家の半数は第二種兼業で、専業農家は一〇％にすぎない。同時に農家人口も一〇％の減少を示したが、逆に総人口では増加している(第7表参照)。それは、前述の和紙、絹織物、材木などの地場産業が大衆消費財ではないに

ても、奢侈品として根強い需要を維持していることに加えて、池袋から約一時間という地の利を得て、カメラ部品の工場などが進出した事も一つの要因となっている。

旧小川町の範囲では農外産業、とくに製造業への就業人口が多いが、周辺地帯になると雇傭条件は悪く、隣村の食品工場へ通勤したり、ゴルフ場のキャディなど、主婦の就労が増加している。周辺地帯における農業条件が劣位にあるだけに、旧町内との経済的差異は明らかである。

在来の地場産業は零細規模のものが多く、従業員一〇人未満が八四％を占めている。和紙の生産は数年前まで家庭内において、家族労働のみにより行なわれていたが、寒さの中で行なわれる紙を梳く作業が婦人の健康をいちじるしく阻害するということもあって、三八年頃から、零細企業(従業員五〜六人)ながら工場形態へと変わりつつある。最近、輸向需要が増加し、一応安定した生産が維持されている小川町は、今のところ比企管内としては相対的に高い所得水準にある。

(2) 都幾川村

小川町から車で約三〇分程入ると、さすがに山村的な実感がひとしお迫ってくる。事実、西川材として全国的に有名な山林経営と、都幾川木材を原料とする木材建具工業を一〇〇工場も有するこの村は、秩父山岳地帯の東に開ける山村である。

第9表に示されるように耕地より山林面積が大きく、この村における山林の意義は大きい。総戸数一、三七五戸中、農家率六四％(昭和四〇年)就業人口の三三％が農業従事者であるが、このように僅かな

耕地の上、水田率二三％では商品化率は低く、ほとんど自給程度の生産にすぎないのである（農業構造については第10表参照）。したがって、従来村民の生活は山林に依存するところが大きく、農地改革が山林までおよびなかったことは、私有林が八八％を占める事からみても零細農民の生活に大きく影響している。山林保有農家は四五二戸、中には五〇〜一〇〇町歩、一〇〇町歩以上の所有者もそれぞれ二戸あるが、五六％は一町未満所有で、しかも零細な山林保有者は減少する傾向にある。また、兼業農家のうち、山林関係の自営業は、昭和三年八〇戸から、四〇年には五八戸へと、他の山村地帯と同じように減少している。このようにして、山林に自営兼業の道を失い、あるいは林業日雇が割にあわなくなった今、それに代って零細農民は木工場の賃労働への道を求めたが、それさえも最近、建具工場の機械設備によるオートメ化が進んで、労働力需要は停滞あるいは減少している。一部には八高線を利用して立川方面に通勤するものもあるが、就業機会に恵まれない山の将来に見切りをつけた若年労働力は

第9表 都幾川村土地面積

	実数 (km ²)	率 (%)
総土地面積	41.79	100.0
田	0.94	2.2
畑	3.25	7.7
宅地	0.57	1.4
山林	7.40	17.7
その他	29.63	70.9

資料：都幾川村勢概要 (1965)

第10表 農業経営の比較

		吉見村	都幾川村
一戸当耕地		0.94 ha	0.44 ha
水田率		66.5%	23.1%
樹園地率		11.1%	17.7%
経営耕地規模別農家数	0.3ha未満	216 (9.8)	320 (36.6)
	0.3~0.5	263 (12.0)	242 (27.7)
	0.5~0.7	268 (12.2)	167 (19.1)
	0.7~1.0	466 (21.2)	106 (12.1)
	1.0~1.5	674 (30.7)	33 (3.8)
	1.5~2.0	259 (11.8)	5 (0.6)
	2.0~2.5	49 (2.2)	2 (0.2)
	2.5~3.0	1 (0.0)	— (—)
3.0以上	— (—)	— (—)	
	計	2,196 (100.0)	875 (100.0)
農産物販売額別農家数	なし	189 (8.6)	321 (36.7)
	3万円未満	165 (7.5)	262 (29.9)
	3~10	329 (15.0)	191 (21.8)
	10~20	384 (17.5)	76 (8.7)
	20~30	425 (19.4)	19 (2.2)
	30~50	505 (23.0)	6 (0.7)
	50~70	168 (7.7)	— (—)
	70~100	29 (1.3)	— (—)
100以上	2 (0.1)	— (—)	
	計	2,196 (100.0)	875 (100.0)

資料：昭和40年農林業センサス

年々流出し、人口は急速に減少する傾向にある。村の周辺には最近次々とゴルフ場が作られ、これが新しい問題を提起して、住民の一部を困惑させているが、経済的条件が急速に変わりつつある今、従来の共同体意識だけでは解決できない現実に直面している。

(3) 吉見村

比企郡の中心、東松山市の東側に隣接する吉見村は鉄道沿線にこそ位置しないが埼玉県のほぼ中央にあり、農家率八四％（三五年からわずかに四％減少したのみ）、農業就業者六三％という典型的農村である。小川町、都幾川村に対し、吉見村は水田率も高く平坦純農村としてその経済的性格はむしろ高崎線東側地域と近似し、ともに、生産力

第 11 表 農業労働に占める女性率

	昭 35	昭 40
平 均	50.4%	55.9%
都 市 近 郊	51.3	55.6
平 地 農 村	50.5	56.2
農 山 村	44.9	55.7
山 村	42.3	58.9

資料：埼玉県農業の動き

の高い地帯を構成している。
 一戸当平均経営面積は九反四畝であるが、現在農地集団化、農作業の協同化、イチゴなどの商業作物栽培など、農業構造改善、農村近代化への努力を重ねつつある。とくに、水田裏作としてのイチゴの導入は、裏作表に代って、この村の経済力をいちじるしく高めたと考えられる。しかし、このことは経営階層間の格差を拡大したことを否定できない。

専業農家から兼業農家への転化は、昭和三五年以降急速に進み、五年間に専業農家は半数以下となった。第10表に示すように、一方は農産物販売額が五〇万円以上に及ぶ農家も約二〇〇戸（九・一％）存在しながら、他方には全く自給分だけにとどまる農家もある。現金支出の増大は、農産物販売額の上昇だけでは追いつけず、次第に家族員の兼業収入を必要とするようになったのである。こうして、農業労働の老令化、女性化はこの村でも例外ではないが、これを市町村別にみることは統計資料上制約があるので、今、県総数について、経済地帯別統計を利用すると農業労働に占める女子の割合は、全般に増大していることが示される（第11表参照）。
 とくに、イチゴなどの商品作物の栽培は労働集約的であり、兼業化の進行とともに主婦はいちじるしく労働過重になりがちである。この主婦の労働状

態が家庭生活、とくに子どもの生活に影響を及ぼさないとはい定考えられない。それにも拘らず、保育所が一カ所もないのは調査地域のうち吉見村のみであり、現在設置されている母子センターの農村婦人への貢献を考えると、保育所問題も早急に考えられなければならないさし迫った問題の一つである。

III 調査結果よりみた現状分析

(1) 本地域における家庭児童

(1) 概観

本調査の対象となった児童は、比企郡内でも山村、純農村、中都市を代表する都幾川村、吉見村、小川町の五つの小学校に在学する五、六年生児童九一九名である。

① 家族数は四〜五人より六〜七人までのものが全児童家族数の八一・七％を占めている。

② 子ども数を地域別にみると、三人以下の児童数が小川町七三・二％、都幾川村六六・六％、吉見村六二・七％である。

③ ほとんどの家庭は、両親を中心として二人ないし四人の子どもをもつ平均的な核家族になる傾向を示し、子どもの数が少い傾向は殊に小川町に顕著にあらわれていることが知られる（第12表参照）。

④ 一方、両親の有無を調査したところによると、この地域では欠損家庭は比較的少く両親が揃っている家庭が九五・三％に及んでいることが明らかにされた。

家庭児童の福祉に対する地域活動上の諸問題

(2) 家族との親密度

家庭児童の親子関係における距離感が問題とされる傾向が全国的に波及しつつある今日、家族と家庭児童との親密度を診断することは、家庭児童対策がどの地区に殊に強調して進められるべきかの一つの指針を与えてくれるものと考えられる。家族との親密度というものは、可視的な現象からだけでは推測しがたい性質のものではあるが、ここでは、児童が学校にいる以外の生活の中の資料から考察してみたいと思う。

児童が学校を終えて家庭にもどった時の在宅者は、各地域の平均では、母親三三・六%と祖母二一・二%とである、地域別にみると、母親が多く在宅するのは小川町で、次いで都幾川村、吉見村が一番少い、小川町に母親の在宅が多くみられるのは、小川町には夫だけの働くサラリーマン家庭が多く、吉見村は農業に母親もかりだされていて不在がちとなることとその理由と考えられる。

一方、母親の在宅率とは反比例に、町ほど不在で農村ほど在宅率の高いのが祖母の存在である。殊に小川町では、祖父母と同居する大家族が減少しつつあり、祖父母は農山村地帯の実家にとどまる傾向があるが故のことと思われる。

父親の在宅率は、全地域でも一〇・六%で、母系家族の在宅率に比べるとかなり低い。農家の多い吉見村に父

第 12 表 子どもの数

地域別	子供数	1	2	3	4	5	6	回答なし	計
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上		
小川町	実数 %	25 4.7	125 23.7	236 44.8	85 16.1	39 7.4	17 3.0	0 0	527 100.0
都幾川村	実数 %	5 3.6	31 24.6	53 38.4	28 20.3	10 7.3	11 8.0	0 0	138 100.0
吉見村	実数 %	8 4.7	49 19.3	99 39.0	59 23.2	28 11.0	11 4.3	0 0	254 100.0
計	実数 %	38 4.1	205 22.3	388 42.2	172 18.7	77 8.4	39 3.9	0 0	919 100.0

第 13 表 帰宅時の在宅者

地域別		父	母	祖父	祖母	兄姉	弟妹	その他	誰もない	回答なし	計
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %		
小川町	実数 %	96 11.2	319 37.1	66 7.7	152 17.7	61 7.1	87 10.1	12 1.4	67 7.8	0 0	860 100.0
都幾川村	実数 %	12 5.7	76 36.2	26 12.4	54 25.7	8 3.8	23 11.0	1 0.5	10 4.8	0 0	210 100.0
吉見村	実数 %	43 12.0	85 24.0	44 12.3	96 27.1	11 3.1	47 13.3	0 0	29 8.1	0 0	357 100.0
計	実数 %	153 10.6	480 33.6	138 9.7	302 21.2	80 5.6	157 11.0	13 0.9	106 7.4	0 0	1,429 100.0

親の在宅率が比較的高く、次いで父母共に家業に従事する自宅での商工業主が多い小川町、山村の都幾川村にいたっては吉見村の半数にみたない父親の在宅率を示している。都幾川村に父親の在宅率が低いのは、ここは純農村でなく、土地そのものが産業にとぼしい山村であるから、家計の中心者が遠距離にわたって職人や会社員として通勤しなければ生計が成り立たないということによるものと考えされる（第14表、第15表参照）。

一般に誰も在宅しないという家庭は、全地域平均で七・四%、保護者のいない家庭の最も少いのは都幾川村四・八%、次いで小川町七・八%、そして吉見村八・一%である。

都会的な生活様式になればなるだけ母親の家庭不在の傾向が強まり、いわゆるカギツ子を生み出す傾向が強くなるのではないかと一応の予測があったが、この調査対象地域では、山村に児童放任家庭が比較的小さいという事実はうなづけるにしても、最近毎づくりブームなどで家族を放置してまでも母親の農業従事が盛んになってきた農村地域に、商工業都市以上の児童帰宅時における母親不在家庭がみられたことは注目に値することであった。

(3) 児童と家族との接触

第 14 表 父 親 の 職 業

地域別	項 目	農 業	自 警 衛 隊	会 社 員	運 輸	職 人	自 営 企 業	専 門 職	労 務 的	そ の 他	回 答 な し	父 親 な し	計
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	
小 川 町	実数 %	54 10.4	3 0.6	116 22.0	41 7.8	46 8.7	90 17.1	36 6.8	48 9.1	39 7.4	27 5.1	27 5.1	527 100.0
都 幾 川 村	実数 %	18 13.0	0 0	34 24.6	11 8.0	26 18.8	17 12.3	5 3.6	7 5.4	16 11.6	2 1.4	2 1.4	138 100.0
吉 見 村	実数 %	156 61.4	0 0	38 15.0	4 1.6	9 3.5	13 5.1	12 4.7	4 1.6	5 2.0	10 3.9	3 1.2	254 100.0
計	実数 %	228 24.8	3 0.3	188 20.5	56 6.1	81 8.8	120 13.1	53 5.8	59 6.4	60 6.5	39 4.2	32 3.5	919 100.0

第 15 表 母 親 の 職 業

地域別	項 目	農 業 家 事	製 造 業	卸 小 売	セ ー ル ス 会 社 員	公 務 員	教 員	サ ー ビ ス 業	そ の 他 職	無 職	回 答 な し	母 親 な し	計
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	
小 川 町	実数 %	156 29.6	23 4.4	8 1.5	32 6.1	7 1.3	12 2.3	21 4.0	51 9.7	180 34.2	31 5.9	6 1.1	527 100.0
都 幾 川 村	実数 %	56 40.6	6 4.4	1 0.7	4 2.9	1 0.7	3 2.2	4 2.9	18 13.0	43 31.2	2 1.5	0 0	138 100.0
吉 見 村	実数 %	224 88.2	1 0.4	1 0.4	6 2.4	0 0	1 0.4	3 1.2	3 1.2	8 3.2	3 1.2	4 1.6	254 100.0
計	実数 %	436 47.4	30 3.9	10 0.9	42 4.6	8 0.9	16 1.7	28 3.0	72 7.8	231 25.1	46 3.9	10 1.1	919 100.0

家庭児童の福祉に対する地域活動上の諸問題

帰宅後の児童の生活をみると、母の仕事の手伝いをしたという児童は全地域平均してもわずか一三・七％であり、ほとんどの児童は遊び二三・二％か、勉強二八・一％か、テレビをみる二七・五％に時間を費やしている。このことから言えば、放課後の生活時間の中では、親子が共に語り合う関係で過される生活時間はむしろ少ないものであるということがほぼ推測されるのである(第16表参照)。

家族と児童とが接触する場として、夕食時の家族の状態を調査してみたのが次の第17表の結果である。

農村地域では終業時間があまり明確にきめられないが、その他の地域では半数以上の家庭が皆そろって夕食をたべると回答されている。山村でありながら、夕食の時に母親のいない率が農村の吉見村より都幾川村に多いのは、働く母親が自家農業に従事するというよりは、賃労働に雇われるとか、ゴルフ場のキャディとして働いているとか、家庭との距離のある仕事に従事していることによるものからくる現象と思考される(第16表、第17表参照)。

(4) 児童に関する家族の話し合い

児童と家族とが顔を合せる場合、どのような話題を通して共通の生活感情の交流をもつのであろうか、家族の話題が家族の関心を示すある種の指針であるとすれば、そこから家族の児童への関心度がある程度打診できるものと思われる。夕食時、ほとんど毎日、友人や学校のことについて

第 16 表 帰宅時より夕食までの過ごし方

(必ず2つ回答)

地域別	項目	家の中で遊んだ	外で遊んだ	勉強した	塾、おこ	仕事、手伝い	テレビ	その他	回答なし	計
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	
小川町	実数	110	142	305	43	121	267	22	27	1,027
	%	10.7	13.8	29.7	4.2	11.8	26.0	2.1	2.7	100.0
都幾川村	実数	13	61	66	7	39	76	6	4	272
	%	4.8	22.4	24.3	2.6	14.3	27.9	2.2	1.5	100.0
吉見村	実数	50	54	135	12	87	149	6	6	503
	%	9.9	10.7	26.8	2.4	17.3	29.6	1.2	1.2	100.0
計	実数	162	257	506	62	247	496	34	37	1,802
	%	9.0	14.2	28.1	3.5	13.7	27.5	1.9	2.0	100.0

第 17 表 夕食時の状況

地域別	項目	皆そろって食べる	お父さんは居ない	お母さんは居ない	両親とも居ない	その他家族が居ない	回答なし	計
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	
小川町	実数	305	129	15	6	86	19	560
	%	54.5	23.0	2.7	1.1	15.4	3.4	100.0
都幾川村	実数	84	28	4	0	28	0	144
	%	23.0	19.4	2.8	0	19.4	0	100.0
吉見村	実数	514	60	2	5	71	8	271
	%	52.7	22.1	0.7	1.8	26.2	3.0	100.0
計	実数	514	217	21	11	185	27	975
	%	52.7	22.3	2.1	1.1	19.0	2.7	100.0

社 会 福 祉

子どもたちが親と話合うというのは一般に少く、わずかに○%内外である。この少数家族の中でも、比較的、都会の家庭の方が児童中心の話題を夕食時に持出す傾向があるように考察される。

児童の関心事を話すのは「時々」というのが圧倒的に多いことが、この地域の特徴であることが第18表及び第19表の結果を通して如実に語られており、七〇%〜八〇%の児童が「時々」と回答している。そして「ほとんど話をしない」「全くいわない」という児童の方が、「毎日話をする」という児童数よりも全体的に多い。

親と夕食時にも「ほとんど話をしない」という傾向は都会地よりもむしろ山村、殊に農村に多いことからみて、母親が多忙化してくる農村の親子関係の断層に対し、より大きい児童対策への関心が、誘発されなければならないであろう(第18表、第19表参照)。

(5) 児童生活に主導権をもつ人、及び養育者

児童の生活に最もふれて養育する人と、おこずかいをくれる人とは大体照合していると思われるところからこの質問が出された。

「おこずかいをくれる人」の地域各区分を通して共通の傾向は、母親が七三・二%、次いで父親一七・一%と祖母五・六%である。おこずかいを与える者は、大体、家計の担当者であり、児童に対する発言権の所在でもあろう。お

第 18 表 夕食時に話をするか

項目		いつも話す	時々話す	話さない	回答なし	皆そろわない	計
地域別	小川町	49 9.3	413 78.4	63 12.0	2 0.4	0 0	527 100.0
	都幾川村	5 3.6	112 81.2	21 15.2	0 0	0 0	138 100.0
吉見村	16 6.3	214 84.3	22 8.7	2 0.8	0 0	254 100.0	
	計	70 7.6	739 80.4	106 11.5	4 0.4	0 0	919 100.0

第 19 表 夕食時に、友人、学校の事を話すか

項目		毎日いう	時々いう	ほとんど いわない	全くいわ ない	その他	回答なし	両親なし	計
地域別	小川町	72 13.7	364 69.1	84 15.9	6 1.1	0 0	1 0.2	0 0	527 100.0
	都幾川村	11 8.0	105 76.1	17 12.3	5 3.6	0 0	0 0	0 0	138 100.0
吉見村	15 5.9	176 69.3	53 20.9	8 3.1	0 0	2 0.7	0 0	254 100.0	
	計	78 10.7	645 70.2	154 16.7	19 2.0	0 0	3 0.3	0 0	919 100.0

家庭児童の福祉に対する地域生活上の諸問題

こずかいをくれる家族メンバーを地域別に考察してみると、
 児童の経済生活に関して、母親の実権が最も顕著にあら
 われたのは小川町である。母親を他のメンバーの割合に比
 較すれば、どの地域でも母親が「おこずかいをくれる人」
 となっている割合が高いが、山村や農村にいくほど児童に
 対する財布のひもは未だに父親または祖父母ににぎられて
 いる。これは小川町では核家族の比率が高く、農村にいく
 ほど三世代の同居が多くなっていることによるほか、祖父
 母が存在する限り、母親は嫁として家計支出の中心者とは
 なれないという家族関係の性格をも反映しているものと思
 われる。このことは、「おこずかいをくれる人」が祖父母
 と回答した児童の住む三地域の中でも吉見村が一番高く、
 夕食時の母親の在宅率は三地域でも最も吉見村が高いにも
 かかわらず、おこずかいの面になると、母親の権限は最も
 限定されていることになり、農村における母親の座
 の性格を物語っているものと思われる(第20表参照)。

以上の各調査結果より考察してみると、この調査地域に
 おいても、児童の生活に最も影響力をもつのは母親、父
 親、次いで祖母という家族メンバーである。しかしながら
 都市ほど祖父母の同居が少く、母親の実権が顕著で親子関
 係もやや近密であるという生活場面を多くもっている。吉
 見村のような農村となるほど山村以上に古い家族制度的

第 20 表 おこずかいをくれる人

地域別	項目	父	母	祖 父	祖 母	兄 姉	その他人	回答なし	小遣いをな もらわな い	計
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	
小 川 町	実数	88	410	6	16	4	3	0	1	527
	%	16.7	77.7	1.1	3.0	0.8	0.6	0	0.2	100.0
都 幾 川 村	実数	27	96	2	10	1	0	1	0	138
	%	19.6	69.6	1.4	7.2	0.8	0	0.8	0	100.0
吉 見 村	実数	42	167	10	25	10	0	0	0	254
	%	16.5	65.8	3.9	9.9	3.9	0	0	0	100.0
計	実数	157	673	18	51	16	2	1	1	919
	%	17.1	73.2	2.0	5.6	1.7	0.2	0.1	0.1	100.0

第 21 表 日曜祭日の外出同伴者

地域別	項目	父母と一 緒	父と行く 事が多い	母と行く 事が多い	兄姉と行 く事が多 い	祖父母と 行く事が 多い	他の人	家より出 かけない	回答なし	計
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	
小 川 町	実数	74	65	107	17	5	103	156	2	529
	%	14.0	12.3	20.2	3.2	0.9	19.5	29.5	0.4	100.0
都 幾 川 村	実数	6	16	28	15	2	39	32	0	138
	%	4.3	11.6	20.3	10.9	1.4	28.3	23.2	0	100.0
吉 見 村	実数	9	18	37	25	11	80	75	0	255
	%	3.5	7.1	14.5	9.8	4.3	31.4	29.4	0	100.0
計	実数	89	99	172	57	18	222	213	2	922
	%	9.7	10.8	18.7	6.2	1.9	24.1	28.5	0.2	100.0

風潮が残っていて、祖父母の生活への介入があり、母親に家事労働力としての機能がより多く持たされているためか、おこずかいを子どもに与えること(第20表参照)、子どもと共に外出すること(第21表参照)などに代表される生活の連帯感を伴う生活行動が農村において最も少くあらわされている。

この事實は、埼玉県全体の主な養育者に関する傾向とも照合しているが(第22表参照)、農村における家庭児童の家族、殊に母親との親密度の低さを物語る一つの資料であろうかと考察されるものである。

(6) 交友関係

親への帰属感からあえて逃れ、好んで同年輩の友人関係に支配的な影響を受け、友人との同一感を求めるのが小学校五、六年生時代の一般的傾向がある。この地域の児童についてもこのことがいえる。日曜祭日の外出など大都会の児童とちがって出ることも比較的少いが、あえて外出するとすれば、父母と行くより友人同志で出かけることの方がはるかに多いという傾向を第21表の結果は物語っている。

親友をもたないという児童はこの地域でもほとんどなく、九〇%に近い児童が何らかの理由で親友をもっている。各地域を平均してみると、クラスが同じという理由が最も多く三五・四%、次いで近所に住んでいる三〇・五%、近所でもありクラスも同じ二五・三%という理由の順になっている。

これを地域別にみると、家の密集した都会地では児童の生活圏が集約的であるので、同じクラスであるということ四三・〇%は、近所に住むということ二六・一%以上に大切な親友を求めるときの条件である。

第 22 表 主 な 養 育 者

区 分	都 市 地 域		農 山 村 地 域		合 計	
	人 数	%	人 数	%	人 数	%
父 母 祖 母 祖 父 他	3	0.6	19	4.4	22	2.4
	424	89.7	263	61.5	687	76.5
	5	1.1	82	19.2	87	9.7
	34	7.2	31	7.2	65	7.2
の 他	6	1.2	33	7.7	89	4.2

県婦人児童課調べ

第 23 表 いちばん親しい友だち

地域別	項 目	同じ級の	近所に住	同級で家	特に無い	その他	回答なし	無	計
		友 達	む 友 達	も 近 い					
小 川 町	実 数	235	143	116	27	23	3	0	547
	%	43.0	26.1	21.2	4.9	4.2	0.6	0	100.0
都 幾 川 村	実 数	39	39	43	8	9	0	0	138
	%	28.3	28.3	31.2	5.8	6.4	0	0	100.0
吉 見 村	実 数	59	106	80	3	10	0	0	258
	%	22.9	41.1	31.0	1.1	3.9	0	0	100.0
計	実 数	333	288	239	38	42	3	0	943
	%	35.4	30.5	25.3	4.0	4.4	0.3	0	100.0

しかし、隣家といえども歩いて数分のへだたりをもつという農山村においては事情は異なってくる。事実、吉見村においては、クラスが同じであるということ二・九%よりは、近所に住むということ四一・一%の方が、はるかに交友関係を深めるきずなのである（第23表参照）。

(2) 生活意識構造分析

児童健全育成を考える場合に、その児童の生活の場である家庭、地域環境すなわち地域社会の場の整備が必要である。場の整備には積極的な地域の人々の協力がなければ、如何に予算措置され、理想的な施設が設置されても、児童は真に活用する方向を見出せないといつても過言ではなからう。児童は心身共に未分化の状態にあり発達の途上にある。特に精神的には未分化の状態から分化の状態に移行する過渡期としてとらえることができる。すなわち、身体的には生物的成熟と、精神的には環境から受ける種々の学習効果と、この両者の相互刺激によって社会への適応能力が育ち、成長するのである。児童の健全育成を推進させるために、家庭、地域社会においてのわれわれ「おとな」の役割の大きいことを確認しなければなるまい。

さらに地域社会住民としての「おとな」の役割は、地域環境を整え、児童自らが成長できうる素地を造成することにある。児童は無限の可能性を潜在的にもっている。児童自身がその力を充分に発揮しうるところに、はじめて健全育成の方向が見出されるのである。地域社会住民である「おとな」は児童が幸福に暮せるように努力する広範な領域を知覚しなおし、更に実践に踏み出すための勇氣と地域社会児童

のニーズにそくした適切な判断を常に求められている。したがって、児童を中心に、家庭、学校、小地域社会、広地域社会とダイナミックに相互関連をもちながら、福祉を推進させることが必要となってくる。合法的に、組織的に、継続的に、公私機関、住民「おとな」の協力活動が望まれるのである。

その地域住民と、公私児童関係機関、施設との協力体制を円滑に整え、児童福祉活動へ推進させていくための方策を考慮する前提として、その活動、推進の場の地域社会（community）の（ある程度の）範囲設定をせねばならない。その上で綿密な計画をたて、それに基づいて実施し検討することが望まれる。以下今回の調査結果に基づいて地域社会の住民の概念、生活感情に基づく地域生活問題、その関心度、文化的・社会的側面からの生活表現の分析、地域社会資源への関心度、家庭児童対策の動きと、家庭児童相談室の働きを通してのあり方を考察してみよう。

(1) 地域社会（community）の概念

——地域設定区分の前提として——

地域社会についての概念規定は、学者によっていろいろである。地域社会は生活の場であり、児童の全人格（personality）の発達の地盤である。ある場合には人格再形成の場として多大の影響をもつものでもある。すなわち、個（児童）→家庭→近隣→地域社会→国という如く拡大させてその過程を考えるならば、地域社会の中では、人間関係の多様性（上下関係、水平関係）を自ら学んでいくことが自然にまた比較的抵抗なくできるのである。

先ず、地域住民の住んでいる地域といった場合に、どの範囲を
 思考しているかをみたのが第24表である。部落を単位として考
 えているものが小川町で五九%、次いで町を単位としているものが
 二五%となっている。都幾川村、吉見村では、村としてあげてい
 るものが四〇%、五二%となっている。これを第23表児童の友人
 選択圏との関連で考察してみると、小川町では、近隣または同級
 で近隣四七・三%に対し、都幾川村では五九・五%、吉見村では
 七二・一%を示し、その選択圏の狭さをあらわしている。地理的
 条件も影響しているとは思われるが、第23表でみられる小川町の
 児童の選択圏の広さと、第24表でみる児童福祉関係者の「部落」
 というイメージの（他の二村より）せまさについて注目したい。
 何故ならば、小川町の本来の地域的特質を何とか生活の中で維持
 していききたいという住民の生活感情のあらわれとみることででき
 よう。すなわち都市化されつつあるこの地域に対するある種の抵
 抗とみることもできよう。

小川町一般住民の間には、地域ぐるみで児童の福祉に対して考えよ
 うとする意識が、次第に稀薄化の方向をたどっていることに対する関
 係者の「近隣、身近なところからの児童福祉活動」という思考過程と
 みてもよからう。

地理的にその村、町の面積及び地域のなりたちも関係するが、吉見
 村、都幾川村では村単位に考えられており、すでに母親クラブの如き
 地域で児童健全育成活動が比較的活発に行なわれている。大体生活を
 中心に考えられる地域社会とは、部落（一四〜二五世帯位）を基に、

第 24 表 「住んでいる地域」という概念

項 目	地域別			
	小川町	都幾川村	吉見村	その他
近 隣	実数		1	1
	%		3	3
部 落	実数	25	13	7
	%	59	37	21
小学校通学地域	実数	11	14	17
	%	25	40	52
町 又 は 村	実数	4	4	2
	%	9	11	6
郡 又 は 市	実数	3		4
	%	7		12
県	実数	0	1	
	%		3	
そ の 他	実数	0		2
	%			6
回 答 な し	実数	0	2	
	%		6	
計	実数	43	35	33
	%	100	100	100

町、村までの広がりをもって（特に児童福祉関係者）考えられよう。

それは一面、「現地域に対する居住希望」に対して、先祖伝来の土
 地、家だから一生住みたいとするものが三町村何れも二二〜二六%を
 示し、なお土地への愛着では吉見村が三五%と多いこともわかる。

当埼玉県では、昭和四一年から児童健全育成をはかるために、家庭
 児童対策モデル地区を県下七ブロックを設定し、五カ年計画をもって
 指導者研修を中心に実施されている。その目的は「家庭児童対策の効
 果的推進をはかるため、地域において家庭児童相談室の活動に協力
 し、地域活動を積極的に推進する等、家庭児童対策に従事する有志指

第 25 表 県下ブロック児童健全育成推進地区別比

ブ ロ ッ ク	面 積	人 口	児 童 人 口	面 積 人 口	児 童 人 口 人 口
1) 北 足 立	17.78km ²	44,016	13,025	403.9m ²	29.6%
2 入 間	115.15	33,964	13,297	3,360.9	39.5
3 比 企	140.50	46,796	13,095	3,002.4	28.0
4 秩 父	307.41	48,415	14,454	6,349.5	29.8
5 大 里	124.15	49,277	14,437	2,519.1	29.3
6 北 埼 玉・児 玉	97.12	47,159	13,174	2,059.1	27.9
7 埼 葛	60.95	49,935	14,262	1,220.6	28.8

(注: 児童人口数は 1~15 才未満)

導者の組織的、体系的な養成とその活動の促進を目的とする研修を実施する」となっている。なおこのために、七地区の設定をしその条件は、①人口五万単位、②家庭児童相談室が活発であること、③地域組織が活発になされ、母親クラブ等の普及度高いことがあげられている。その中でも、非行多発地区、児童館の設置状況、鍵っ子の多い地域に対してモデル的に活動を推進させるための方策検討という意味も含まれている。そして、福祉事務所を単位として町村を選定している。すなわち、家庭児童相談室を中心とし、かつ福祉事務所

の配置がある程度の規

準をもってなされているという点からでもある。それらの地域(市部を除いて郡部のみ)をブロック別に比較してみると第25表にみるとおりである。

人口単位で地区選定すると、事実上(生活条件を考慮して)非常に無理があることがわかる。すなわち秩父郡、大里郡のごとく五〜四カ町村を単位とせねばならない。一方北足立郡のよう一カ町のみでその条件を満たしうる地域もある。人口密度をみても、朝霞をひとすれば秩父はその約一五分の一になっている。当調査地域としてあげた比企郡においてもその七分の一となってその差は大きい。なお前章で詳述してあるが、北足立郡のように大都市の影響をうけてますます人口の増加をみている変動の激しい地域と、秩父郡のように、人口がますます激減している地域とは自らその生活構造の面でも差が出てくることは当然である。

全人口に対しての児童人口(満一才〜一五才未満)すなわち義務教育期間中は、その土地において、中学卒業後は就業により離村する傾向がみられるという理由で一律に一五才未満とした。児童人口別をみると各ブロック毎にほぼ同数をみることができ、人口、面積の割合に比して児童人口比は北足立郡を下まわっている。入間郡では坂戸町周辺に団地造成の傾向にあるため、年齢構成も二〇才〜三〇才台が多く、児童人口比が多少高く出ている。北足立郡では、都心に通勤する共かせぎ家庭が多く、児童人口比は人口増加比に比してあまり高くない。

しかし一人当たり分配所得指数区分をみると、朝霞は一七・一(県

平均一五八、六九九円を一〇〇として」と中央南部の東京の影響を多分に受けているAクラスに位置している。北部、秩父、そして都幾川村は最低の郡六五・六とEクラスに属している。

小川町は、町全体の歴史的中小企業の流れをくんで、東部地域の久喜、越生町と同じCクラス郡に属し九一・八となっている。吉見村はDクラスで七二・六と、幸手、寄居町と近い傾向がみられている。

全体的にみて、埼玉県自体が非常に種々の面で変容しつつある過渡期にある中で、比企郡の三カ町村の中、都幾川村を除いては飽和状態にある地域としてとらえることができる。しかし地区設定には、人口数のみで規定する場合、都市の場合とはかく、農・山村の要素を多分に含んだ地域においては、交通の便、生活の歴史的背景（広義の）などを充分に考慮してすべきではなからうか。それらについての検討を以下加えていきたい。

(2) 生活感情と、それに基く地域問題への関心度

児童生活の心理的色合いとでもいうべき生活感情は、おとなの生活態度の反映でもあり、その土地のもつ文化、教育、社会関係等一切の社会生活を構成する因子からの影響の所産でもある。更に現在の児童の生活感情は、地域生活の過去がつくり出したものであると共に、未来の地域社会の質やあり方(Social Climate)を決定するものでもあらう。児童の生活感情を打診することは、現在の地域問題を知る手がかりとなると共に、地域の将来像を把握する上で意義のあることである。

①居住地への意見、関心度

児童の居住地に対する関心度を打診してみた調査結果によれば(第26表参照)、およそ半数の児童が居住地に対して「何とも思わない」と答え、生活意識の低調さ、無関心さを表明している。

居住地に対する関心を地域別にみると、良いとも、悪いとも意識せずして生活している傾向が都会ほど多く、農山村ほど良し悪しく何らかの意見をもつものが比較的多いことが知られる。たとえば、都幾川村の児童は自分たちの村の田園的な良さを最も多く表明している(三三・三%)。自己の居住地を良い所であるとする理由について、小川町の児童はわずか六%だ

第 26 表 居住地に対する関心

地域別	項目	農耕作	田園	人間関係	その他	社会資源	交通不便	都市への	悪影響	何とも思	も思わな	回答なし	計
		によい	のよさ	のよさ	のよさ	困	便	の反	その他	い	い		
小川町	実数	1	134	14	33	17	11	1	18	289	9	527	
	%	0.2	25.4	2.7	6.3	3.2	2.1	0.2	3.4	54.8	1.7	100.0	
都幾川村	実数	4	46	1	18	10	7	0	1	50	1	138	
	%	2.9	33.3	0.7	13.0	7.2	5.1	0	0.7	36.2	0.7	100.0	
吉見村	実数	4	57	6	22	27	6	4	13	110	5	254	
	%	1.6	22.4	2.4	8.7	10.6	2.4	1.6	5.1	43.3	2.0	100.0	
計	実数	9	237	21	73	54	24	5	32	449	15	919	
	%	1.0	25.8	2.3	7.9	5.9	2.6	0.6	3.5	48.9	1.6	100.0	

家庭児童福祉に対する地域活動上の諸問題

けが表明している一方、都幾川村の児童は一三%が積極的な意見を提示していることからみても、一般的には低調だが村の児童の方がよりはっきりした意見をもつことが多いということが理解される。

一方、最も都市化への反撥を訴え、居住地への反論をより多く表明しているのは吉見村の児童である（都幾川村〇・七%、小川町三・四%、吉見村五・二%）。

居住地の人間関係の良さを最も高い率で表現しているのは小川町の児童である。小川町は他の二地域と比べると、社会資源の発達も高度であるし、母親が家庭にいるサラリーマン家庭が比較的多いことから母子関係も他の二地域に比してやや親密であるとも考えられる。母親不在家庭の率も少く、地域には児童向きの社会資源も他の地域に比して多いのであるから、小川町の児童には比較的居住地に対する欲求不満が少いということが推測されうる。

一方、都幾川村、吉見村に代表される農山村の児童は、田園的な地域の良さを強調（都幾川村一三・〇%）する一方、社会資源や交通網の貧弱さを訴えるものが多い（第26表参照）。

一方、成人に対して、日頃、感じている問題についての質問を行なったが、問題意識のなかった人は農山村では一三〜一五%と低く、都市部では三〇%の高きになっており、児童と問題意識の度合においては反比例している（第27表参照）。大人の意識の高い都市では児童は意識を失い空白な心で生活するような傾向になりつつある。しかしこのことの裏を返せば、中小都市の児童は太平ムードの中で小市民化され、地域に対する問題意識が低下させられていることも考えられ、

第 27 表 地域内で感じている問題

項目	地域別		小川町		都幾川村		吉見村		その他		福祉事務所	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1 児童福祉—特殊児（長欠） —非行児	4	9	6	13	7	13	18	23	1	11		
2 " —遊園地・遊び場	8	17	3	7	4	8	3	4	3	33		
3 " —保育所・幼稚園 —施設設備に —関するもの	5	10	2	4	7	13	6	8	1	11		
4 生活及び意識—嫁不足 —後継者問題	2	4	1	2	3	6	1	1				
5 " —生活習慣、 —封建性の残存	3	6	8	17	6	12	4	5	1	11		
6 " —時間観念不足	0		3	7	1	2	2	3				
7 " —経済的問題 —（低所得者、 —母子家庭等）	1	2	3	7	2	4	3	4				
8 地方財政の貧困	3	6	3	7	1	2	1	1				
9 その他	7	15	10	21	13	20	26	34	3	22		
回答なし	14	30	7	15	7	13	13	17				
計	47	100	46	100	54	100	77	100	9	100		
		(+4)		(+11)		(+21)		(+11)		(+2)		

社 会 福 祉

訴えが少いことを以つてのみ、手ばなしには喜べない児童の地域感覚ともいえよう。

(a) 成人の地域志向

将来の地域生活については、児童、成人それぞれの立場の相違はあるが、各々にある程度の将来の見通しをもっていることが調査を通して理解せられる。

成人の場合では、自分の居住地が将来発展すると信じている者が、吉見村六七%、小川町四四%、都幾川村二八%で、吉見村に圧倒的に多い、農村地域の社会資源の貧弱さをなげく児童の比率が高いのに反し、将来を見通す成人たちの心がまえには、建設への強い志向が働いているとも理解できよう(第28表参照)。発展すると思つて理由については、各地域の地理的、経済的条件がきわめて支配的な背景となつていふように思われる。

最も発展の確信をもっている成人の率が高いのは吉見村である。その理由はまず地理的な理由からといえよう。すなわち、吉見村は産業の発展しつつある鴻巣市と東松山市のちょうど中間にあり、平坦な農村地帯である。事実、労働人口は両極の都市部へ、また近郊の都市東京へと流出する傾向にはあるが、将来、両産業都市の郊外として、交通がふきぬけに通れるところから、産業や観光事業にも期待がもちうるということがらと思考される。

(第29表参照)。

第 28 表 地域の将来の見とおし

地域別 項目	小川町		都幾川村		吉見村		その他		福祉事務所	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
発展する	19	44	10	28	22	67	35	53	4	57
発展しない	7	16	6	17	6	18	6	9		
わからない	12	28	9	27	3	9	10	15	3	43
回答なし	5	12	10	28	2	6	15	23		
計	43	100	35	100	33	100	66	100	7	100

第 29 表 発展の理由

地域別 項目	実数 %	産業開発	人口増加	地理的 条件	教育の 普及	文化的 要素	その他	回答なし	該当なし	計
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %		
小川町	8 18	1 2	6 14	0 0	2 6	3 9	4 9	24 56	43 100	
都幾川村	5 14				2 6	3 9		25 71	35 100	
吉見村	4 12	1 3	8 24		1 3	2 6	6 18	11 33	66 100	
その他	10 16	4 6	11 17	2 3	1 1	2 3	5 8	31 48	66 100	
福祉事務所			4 57					3 43	7 100	

家庭児童の福祉に対する地域活動上の諸問題

小川町は、一方、古くから開けた製紙と建具の町であるが、生産工程を合理化し、近代化することによって、町の財政的、文化的水準をあげて行こうとしている。三地区の中で地域発展の理由に産業開発をあげたのは小川町が最も多く一八％である。

都幾川村は、山のふところにある山村であるので、吹きぬけのきく吉見村とちがい、交通網発展の遅滞が将来に明るい見通しをもつことのブレーキとなっているように思われる。殊に若年労働力が都会地に進出するので、人口減少をみている村ではあるが、村内にとどまって村を發展させ、また、その信念をもっている人たちは、林業、製材業、材木加工業など産業の開発を理由にあげているのである（第29表、第30表参照）。

(b) 児童の地域志向

それでは、現在生活しているところをよりよくするために、子どもたちの側ではどのようなあり方を考えているのであろうか。

児童に対する調査結果第31表より三地域を平均していえることは、自分たちの村や町を住みよくするために意見をもたない児童、無関心の児童はわずか一四％あまり、ほとんどの児童が何らかの

第 30 表 發展しない理由

地域別	項目	土地の 条件	交通不便	産業發展 の見込み	労働力 の流出	その他	回答なし	該当なし	計
小川町	実数	3	1	2		1		36	43
	%	7	2	5		2		84	100
都幾川村	実数	2	3				1	29	35
	%	6	4				3	82	100
吉見村	実数	4	1	1				27	33
	%	12	3	3				82	100
その他	実数	1	4	1			60	66	132
	%	1	3	1			45	50	100
福祉事務所	実数						7	7	14
	%						50	50	100

第 31 表 住んでいるところを住みよくするためには

地域別	項目	協力への 努力	犯罪 防止	交通網	蠅、ご みの町	公園 遊園地	農村 改善	工場、 商店を ます	その他	わから ない	回答 なし	計
小川町	実数	194	7	102	111	9	6	12	46	53	34	574
	%	33.8	1.2	17.8	19.3	1.6	1.0	2.1	8.0	9.2	5.9	100.0
都幾川村	実数	36	1	47	18	2	2	1	10	18	8	143
	%	25.2	0.7	32.9	12.6	1.4	1.4	0.7	7.0	12.6	5.6	100.0
吉見村	実数	81	2	79	36	14	18	9	31	6	10	286
	%	28.1	0.7	27.4	12.5	4.9	6.2	3.1	10.8	2.1	3.5	100.0
計	実数	311	10	228	165	25	26	22	87	77	52	1,003
	%	33.8	10.9	24.8	8.0	2.7	2.8	2.4	9.3	8.4	5.7	100.0

意見をもっているという点である。

地域別にみていくならば、小川町の児童の二大関心事はみんなで協力しあうこと三三・八%と清潔な町づくり一九・三%である。

都幾川村では、交通の不便さがよほど児童の生活にもこたえているとみえ、第一の提言は交通網の整備三二・九%と、第二のそれは一致協力への努力二五・二%である。

一方、吉見村では、都幾川村にやや近い項目の意見を、同じ程度の率で出している。すなわち交通二七・四%、協力二八・一%だが、吉見村の児童たちは他の地域の児童に増して高い率の意見を、農家経営の改善六・二%と公園、遊園地など児童への社会資源の増設四・九%などに出している。これは、吉見村のように母親の農事や季節になれば毎作りに全く忙殺されて、かまってはもらえなくなるカギなき農家のカギっ子の声としても受けとることができよう(第31表参照)。

②児童自身の未来像

児童の将来の志望を分析してみると、児童がもっている現実、生活の受容性と、現実から飛躍しての理想とを把握する手がかりになるものである。児童に対する調査結果第32表、第33表とは、対象地域内の男女生徒の将来の理想像を各々調査した結果である。

(a) 男子の場合

(イ)小川町 小川町では、農家生活の経験をもつ者が少いたためか農業を志すものが最も少く〇・二%、この地域での平均的な生活モデルである会社員が一般的な理想の職業七・八%であり、最も志望者の多い職業は、医師、技術者、その他の専門職で九・五%となっている。

(ロ)都幾川村 三地域の中、対外的な接触では最も後進の地域とみられる都幾川村での男子児童の希望職業のピークは専門職である一三・

八%。これは、最も地理的には閉ざされている山村の児童たちの中に最も社会的には上向きの理想が、実現の可能性とは直接には関係なくとも、むしろ、純粋な理想というかたちで表現されるものなのかもしれない。ついで全く同じ数字で三つ現わされたのが、運輸業、職人、自由業である。都幾川村には商工業は少なく、会社員になりたいものは離村しているから、いわゆるホワイトカラーの家族生活を経験する児童の数も少いのであろう。会社員を志望するものの率は都幾川村では最も低く〇・七%で、三地域を比較してもこれまた最も低い。

(イ)吉見村 吉見村の男子生徒の最も理想とする職業は他の二地域では専門職であったのに対し、他の二地域での志望率がきわめて低い自由業に集中し九・一%である。次いで運輸業七・九%と専門職七・一%である。一方、最も志望率の低いのは、安定しているが平均的な生活にとどまる公務員一・六%や会社員三・五%である。農業地域でありながら農業志望者が他地域に比べると高くはあるが、吉見地区内での志望率の比にしてみると意外に低いことが知られ、興味深い点である。

吉見村は、地理的条件でも述べたように、都市を両隣りにひかえて、中小都市文化の刺戟を受けやすく、行きどまりの山村の児童に比べて、このような土地柄の児童は親しみやすく解放的である反面、落ちつきがなく、新規のものにとびつきやすいといわれている。吉見村の男子生徒の職業選択の好みも、変動と機会とを期待し、単調をやぶ

第 32 表 将来の希望 (男子)

地域別	項目	農業	自衛官	会社員	運輸	職人	自営業	専門職	自由業	その他	わからない 回答なし	女子の 場合	計
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	
小川町	実数	1	9	41	30	17	16	50	26	10	66	261	527
	%	0.2	1.7	7.8	5.7	3.2	3.0	9.5	4.9	1.9	12.5	40.5	100.0
都幾川村	実数	2	1	1	6	6	2	19	6	8	15	72	138
	%	1.4	0.7	0.7	4.3	4.3	1.4	13.8	4.3	5.8	10.9	52.2	100.0
吉見村	実数	10	4	9	20	13	15	18	23	7	10	125	254
	%	3.9	1.6	3.5	7.9	5.1	5.9	7.1	9.1	2.8	3.9	49.2	100.0
計	実数	13	14	51	56	36	33	87	55	25	91	458	919
	%	2.8	3.0	11.1	12.1	7.8	7.2	18.9	11.9	5.4	19.7	—	—

男子総数を 100 とする。

第 33 表 将来の希望 (女子)

地域別	項目	デザイナー	美容師	教師 保母	洋裁	看護婦	バス ガイド	店員	農業	その他	回答 なし	男子の 場合	計
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	
小川町	実数	12	19	44	5	12	7	24	0	155	83	196	527
	%	2.3	3.6	8.3	0.9	2.3	1.3	4.6	0	10.4	15.7	37.2	100.0
都幾川村	実数	5	5	6	8	2	12	1	2	19	12	66	138
	%	3.6	3.6	4.3	5.8	1.4	8.7	0.7	1.4	13.8	8.7	47.8	100.0
吉見村	実数	5	3	24	4	6	13	20	7	26	17	129	254
	%	2.0	1.2	9.4	1.6	2.4	5.1	7.9	2.8	10.2	6.7	50.8	100.0
計	実数	22	27	74	17	20	32	45	9	100	112	461	919
	%	4.8	5.9	16.2	3.7	4.4	7.0	9.8	2.0	21.8	24.5	—	—

女子総数を 100 とする。

るのとへのあこがれを投影している。(第32表参照)。

(b) 女子の場合

女子の学童の中にみられる傾向はどのようなものであろうか。小学校五、六年生の未来の自己像などというものは、きわめて現実性にとぼしく、可変的なものでもあるとも云われているが、一応現実にてらしてのあり方を示唆する材料となるであろう(第33表参照)。

(イ) 小川町 小川町での志望者のピークは教師、保母八・三%で、次いで店員四・六%、農業志望者は皆無である。これは、産業都市でよくみかける若い職業婦人の職種へのあこがれを反映しており、それを取り入れたものと思われる点で興味深い。この女子の傾向は専門職や会社員に志望者が多く、農業に志望者が皆無であった小川町の男子児童の傾向と一致するものである。

(ロ) 都幾川村 都幾川村では、バスガイド八・七%や洋裁師五・八%への志望率が最も高い。小川町のバスガイド志望者は無に近い(一・三%)のに対し、比較的地味で閉鎖的山村の中から、未知の世界に、出ていく、機動力とはなやかな色彩を連想する職業像が出てきたりする点は、日頃満たされない児童の夢の反映ともみられて興味ぶかい点である。都幾川

村では男子にも同じ傾向がみられたが、店員志望〇・七%は他のいかなる職種よりも少く、このような地域では商業に従事することを理想像の中に転ずるだけの生活の経験も見聞も乏しいものであることが、容易に理解される。

(イ)吉見村 吉見地区の女子学童の最も志望するのは、教師、保母九・四%や、店員七・九%である。比較的この地域の児童たちは都会的な一般的生活になれているためか、比較的現実的な水準での理想を持っているものと思われる。農業志望は二・八%と高くはないが、

他の二地域と比べると必ずしも低いものではない。吉見村の女子の傾向を男子と比較してみると、同様に土地柄からの制約と影響との上で物を考えていることが知られるが、根本的な差異としては、吉見村の男児がきわめて解放的で派手な傾向をもつのに対し、むしろ女児に特長がないといえはいるが、より現実性があり落ちついたものの考え方を示す傾向がみられる。このことは吉見村という農村地帯が、都市の表面的な文化の急激な刺激を受けて、経済体制や、文化面でも表面的には最も大きな動揺を示し、少年の非行化などが社会問題化されながら、一面では村の生活を支える近隣とのつきあい、婦人に対する考え方などの点については、最も伝統的なものが根底に流れていることを理解した上で判断すべきであろう。

ある男児の理想像の中には変動する村の頂点に立つ青年の現状が投影されており、女子の理想像の中には、農村にいけばいくほど従来の妻の座を守る母親の姿の一部がとり入れられているものとも考えられる。

③居住問題の見通し

現在居住する土地への結びつきの度合を最も端的に反映するものは、現在地に対する居住問題の回答の分析であろう(第34表、第35表参照)。

(a) 児童

調査の対象となった三地域の児童の平均値によれば、およそ三四%の児童が現住地に将来とも暮らしたいとし、成人の場合では、四〇~六〇%の人々が現住地にふみとどまろうとしている。予測通り、成人の定着の意志は児童に比べ問題にならないほど高い。児童の場合は、空想的なところにまで飛躍して将来の居住地を考えることができるのに対し、大人の場合は、現実を十二分に知った上でのあきらめの気持も入るので、必ずしも、喜んで定着するということではない妥協的な定着希望が、定着への見通しの率を高めているものと思われる。

(イ)小川町 小川町の児童の場合をみると、よりよいところとしての抽象的な場を二四・一%が指示し、次いで他府県四・六%となっている。

(ロ)都幾川村 都幾川村では、現住地に次いで住みたいところは前項小川町の児童と同じく抽象的に、よりくらしいところとするもの二九・〇%、次いで外国一三・〇%とが数字的には大きく出ている。外国にあこがれる児童数は、小川町では三・〇%、吉見村でも五・一%で、客観的には最も地味と見なされている山村から一三・〇%というこのような飛躍的な数字がでてくる。これは、都幾川村の女子児童の職業選択が比較的身近かな技術職であったのに対して対照的である。

家庭児童の福祉に対する地域活動上の諸問題

第 34 表 成人になったらどこで暮らしたいか

地域別	項目	今住んでいる所①	①以外の近隣	県内	東京	その他の府県	外国	抽象的な場所	わからない	回答なし	計
		実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %	実数 %		
小川町	実数 %	183 34.7	18 3.4	23 4.4	21 4.0	24 4.6	16 3.0	127 24.1	70 13.3	45 8.5	527 100.0
都幾川村	実数 %	44 31.9	3 2.2	8 5.8	5 3.6	6 4.3	18 13.0	40 29.0	9 6.5	5 3.6	138 100.0
吉見村	実数 %	86 33.9	1 0.4	52 20.4	39 15.4	17 6.7	13 5.1	37 14.6	1 0.4	8 3.1	254 100.0
計	実数 %	313 34.1	22 2.2	83 9.0	65 7.1	47 5.1	47 5.1	204 22.2	80 8.7	58 6.3	919 100.0

第 35 表 現住地での居住問題

項目	地域別		小川町		都幾川村		吉見村		その他		社会福祉所	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
住みたいと思う—先祖伝来(地、家)	10	23	8	22	9	26	18	28				
生活感情(人との交り)	7	16	3	8	3	9	8	12				
生活感情(土地への愛着)	6	14	4	11	12	35	14	21	3	42		
あきらめの要素	3	7					3	4	2	29		
理由なし、その他	8	19	7	19	4	12	8	12				
住みたいと思わない(封建的)	1	2	1	3								
(不便)	1	2	3	8								
(他へのあこがれ)	1	2			1	3	1	1				
(理由なしその他)							1	1				
わからない	6	14	10	28	5	15	14	21	2	29		
計	43	100	36	100	34	100	67	100	7	100		
			(+)1		(+)1		(+)1					

また都幾川村では一時間以内の近隣に住もうとするものの数二・二%が最も低い。

(イ)吉見村 吉見村では、現住地に次いで希望されるのは、県内の別の地域二〇・四%か、東京一五・四%である。他の二地域が第一位を占めた抽象的な場所という項目が第一に出ないということも、外国などの比率が低いことも、職業選択の場合とも同じであるが、この地域の児童の現実的な分別を思わせる資料である。農村と都会と多様な文化にふれるということは、多少落ちつきのない風潮を児童の中に醸成はするが、それと同時にそのことは、児童の成熟をうながすものであることもと理解される。

多様性のある文化的刺戟があるところでは、児童が常識的に社会化されるといふ結果も、

ある反面、文化的刺戟が強すぎて非行問題が起るといふ好ましからざる結果も多く出てくるから、むしろ、このマイナスの面を制禦しながら、プラスの面をいじけない様に育てることが必要とされてこよう。

反対に文化的刺戟のまだ少ない地域では、児童は純朴であるが現実生活に対する現実的な判断力が養成される機会を失っているので、思考形態がとかく幼稚で空想に飛躍してしまいがちである。指導に際しては、素朴な面をスポイルしないようにしながら、もっと積極的に社会化 (Socialization) の機会を提供し、社会的成熟度を高めていくような指導方針がとられるべきである。

(b) 成人

成人の側から、土地への生活感情を言及しよう。この成人への調査は社会適応が普通の住民以上に高いと思われる役職者対象であるから当然のことともいえようが、積極的な意味を感じて住もうとしている人が比較的多いことである。

(イ) 小川町 小川町では、先祖伝来の土地を守るといふもの二三%に次いで近隣との人間関係を強調するもの一六%が他の二地域に比して高い。

(ロ) 都幾川村 都幾川村では、児童の問題意識の旺盛さとは逆に、成人の意識の稀薄さが目立っている。つまり、現住地に住みつきたいのか否かの回答をさける人の率が他の二地域に比して二倍ほど高く(二八%)、住みたいと思つてその理由をあげないものがそれに次いでいる(一九%)。児童の意見の傾向を比べると奇異を感じさせるが、一面、交通の便が悪く、外からの刺戟の少ない地域で、児童ならば大いに

飛躍した空想に逃れることができるが、現実をわきまえる大人にしてみれば、むしろ、意見発表をあらわにしないことが生活習慣になつてしまひ、また、それがこのような地域では大人にとって最も無難な生活適応の仕方となつてしまつたのだとも考えられよう。そしてこのような住民の生活態度というものが地域生活の可視的な文化、教育、政治、その他の地域現象の中の底流として横たわつてることが理解されなければならない。

(ハ) 吉見村 吉見村では、祖先伝統の土地、家を守るもの二六%、次いで土地への愛着を表明するもの三五%が他の二地域に対し、より顕著である。これは、農業中心という産業構造からの影響であると共に、伝統的な世襲制度や家の觀念が都市の地域とちがつて根強く存続している事実をも裏つける事実であろう。

(3) 文化的、社会的側面からみた生活表現の分析

生活とは、単なる「物的代謝の過程」ではなく、広義でいう生産するための社会関係、文化によつてたつ營みである。そこでその村、町という地域社会の形成の歴史の根底をなすのが生活そのものである。

その生活領域、意識、生活様式等はすべてその歴史の上になつた現在の生活としての表現とみることができる。そして、顕在化した現象的な側面でもとらえることのできる表現と、意識内、外に潜在した表現とに大きく分けて考察を加えたいと思う。前述した如く、児童にとつてより重要なものは、地域社会の環境、換言すれば生活を創出してきた「おとな」の責任として環境の整備である。その環境を先ず、現時点にたつて分析をする必要性に迫られてくることは当然のことである。

第 36 表 地域から受ける相談内容について

項目	地域別				
		小川町	都幾川村	吉見村	その他
なし	実数	22	12	9	19
	%	50	32	19	
生活問題 (経済をめぐって)	実数	5	7	12	25
	%	11	18	26	
問題児童 (非行, 長欠)	実数	3	5	6	11
	%	7	14	13	
医療, 特別な問題 (身障, 精薄)	実数	6	5	7	10
	%	13	2	15	
家庭内の問題 (夫婦関係, 嫁, 姑)	実数	2	3	2	7
	%	5	8	4	
教育的問題 (躰など)	実数	3	1	7	
	%	7	2	15	
児童のため の地域活動	実数	2	2		1
	%	5	5		
その他	実数	1	6	3	5
	%	2	16	8	
計	実数	44 (43+1)	38 (+3)	46 (+13)	78 (+12)
	%	100	100	100	

そこで、一応現象的表現、内在的表現としてその用語を用いることとしたい。但しこの両者は、時によって場によって顕在化したり、内在化したり相互の関連は非常に深く、明確に分割して考えることは不可能な状態さえあることを前提としておく必要がある。

(1) 現象的(顕在的)生活表現

地域内の民生委員が、住民から受ける相談内容についてみると、吉見村二六%、都幾川村一八%が生活問題、即ち、経済的な家計をめぐっての問題が多い。次いで児童の長欠、非行問題としてあげられている(第36表参照)。

吉見村では二、三年前に集団非行が問題化され、村をあげてその対策にのり出した例も残されている。生活問題と児童問題とは関係が深く、単に貧困ということではなく、地域的にも変動しつつある時期でもあり、生活感情の不安定さから発生した複雑な問題を含んでいる。第II章で述べてあるが、比較的平坦農村として動きの少ない地域でありながら、生活に関する相談内容が他の二地域に比して多種にわたっている。教育問題も一五%となっており、時期的に、専裁培等で多忙をきわめ、児童の教育にまで手がまわりかねるといった状態とみることが出来る。小川町では、最近「相談を受けたことなし」が五〇%と半数のパーセントを示している。一面では、PTAの活動が活発なために、その中で解決の途を見出していることも考えられるが、一方では都会的生活の傾向にあるために、他に問題として持ち出さないとというような近親感の稀薄さも手伝っているといえよう。小川町は、昭和三〇年二月に近隣の三カ町村が合併したために、まだそれらの町村が旧来の小川町になじんでいない面もある。そして東京からの五〇キロメートル圏内に位置している関係上、東京へ出勤しているものもこの二、三年で急激に増加している側面も見出され、一方東京のレクリエーションの場の進出とし

てのゴルフ場設置による母親のキャディへの進出も目立ってきている。従って小川町として広義の児童福祉関係者の中には、この状態に対して何らかのアプローチの必要性を感じているが、具体的動きはまだ全面的になされていない。即ち、婦人会の結成、入会率をみても一〇〇%といえるが、実際に活動しているものはその二〇%位にすぎない。旧小川町では、その組織は、多少かたまっていてとの関係者の声があった。

次に、地域内での生活上の解決しにくい問題をとらえてみると第37表の如く、民生委員として、又児童関係者として対象表側（住民）の問題を認める点にとどまっているものが多い。単に問題ではあるが、その原因を確かめること、及びその対処の糸口もつかみ得ないという訴えである。関係者の主体側即ち自分自身に係り合いの深い問題として表現しているものが小川町では五六・〇%と高い。それに比して都幾川村では四一・六%、吉見村は一四・三%と非常に低くなっている。一方、対象者側の解決しにくい問題の内容を問題としてとらえているもの、小川町では三七・七%、都幾川村四一・六%、吉見村では八五・八%、その他の近接地域では七〇・三%となっており、吉見村と比較的類似した地域の状況にある近接地域が同傾向にある。その解決しにくい問題の種類との関連をみると（第38表参照）小川町の場合は、職務遂行上の問題、即ち、問題の複雑性との関連で、他機関施設の連絡調整上に困難を感じているものは、一致した数字を示している。その他の問題は平均して全てにわたっている。都幾川村においては、より多く実際にあたって民生委員としての職務遂行上の問題が

あげられている。この内容には、増加しつつある働らく母親殊にキャディとしてゴルフ場に通う家庭の問題として、どうにもならないという理由があげられている。どちらかといえば、多少「あきらめ」的感情表現が強くあらわれている。又、経済生活とからんで、それらの家族と接触出来る時間的制約、子女の広義の教育への動機付けのなさが原因しているといえる。吉見村では、前述した如く非行問題が集団で発生、村ぐるみでその問題に取り組んだ生活経験から、繰返し発生することへの懸念と、それに端緒をもって、児童達の遊びの中での表現から感知している結果とみられる。その事から、その問題にどのように対処したらよいのか、問題は認められながらも不安をもっているのである。換言すれば、消極的な態度である。都幾川村は、問題の所在を認めているものは他の地域に比して少なく一六・七%である。

小川町、都幾川村では、主体側の問題として自らを知り、積極的に働きかけようとする芽を見ることが出来よう。但しその引出し方にはそれぞれの生活史的背景を考慮してなされなければならないであろう（第37表）。

他方、児童の遊びをみると、その児童の環境からうける差があらわれている。小川町では、文化的水準が高く、遊びのレパートリーが広い。知的な遊び（パズル、模型づくり等）が多く、従ってこのために使用する小遣の使途の相異も顕著になっている。ところが農山村である吉見村、都幾川村では、ごっこ遊びの域を脱していない。遊びの種類、枠もせまく動的なものが目立ち、素材の貧弱さをそのまま表現しているといえる。

第 37 表 生活上の解決しにくい問題

項目	地域別			
	小川町	都幾川村	吉見村	その他
主体側の問題 (労働条件)	12.6%	8.3%	7.1%	3.7%
" (職務遂行の過程上)	25.2	33.3	7.2	11.1
" (職務遂行の主観的葛藤)	18.2	0	0	3.8
対象側の問題 (問題の所在)	25.1	16.7	56.9	25.9
" (対処の仕方)	12.6	24.9	21.7	29.6
" (社会的資源)	0	0	7.1	14.8
その他	6.3	16.8	0	11.1

第 38 表 解決しにくい問題の種類

項目	地域別			
	小川町	都幾川村	吉見村	その他
特殊児童 (長欠)	12.6%	8.3%	14.2%	3.7%
非行	12.6	8.4	20.1	23.5
精薄, 身障者	11.6	0	6.1	6.9
家族関係	12.6	8.4	14.1	13.0
施設の不足	0	0	6.1	3.6
教育の問題	12.7	16.7	7.0	6.9
地域的特色	6.4	0	6.1	7.0
職務遂行上の問題	25.2	49.9	7.0	22.4
その他	6.3	8.3	20.3	13.0

第 39 表 遊 び

地域別	内 容
小川町	・競技的ゲーム, 室内ゲームが多くバラエティに富んでいる。 ・器具使用の遊びが多くなされている。 ・野球などチームになってよく動いている。
都幾川村	・ごっこ遊びがほとんど。
吉見村	・ごっこ遊び (動的)

第 40 表 小遣の用途

地域別	特 徴
小川町	・おやつ代 ・学用品 ・プラモデル ・貯金 ・切手 ・プロマイド蒐集, 等。
都幾川村	・おやつ代 ・学用品
吉見村	・おやつ代 ・学用品

第40表の小遣の用途をみても遊びの貧富の差と同様の結果が明らかに表現される。まさに文化的、教育的背景の影響である。小遣の渡し方及びその額についても、月ぎめの多いのは小川町、その日毎に、欲しい時にのみ与えるという親の態度は、都幾川村、吉見村である。勿論、家の職業の問題にもよることは大きい、教育的配

慮の視点からみた場合は問題が残されはしないだろうか。(2) 内在的生活表現
前述した現象的表現の中には、内面的問題、生活意識の問題が大きい。例えば、小川町において婦人会への入会率が非常に高いという結果があるが、実際にはその二七％程度である。なお外見的には、活発

な面があらわれているが、その中には相互の誤解があり、婦人会即ち母親クラブの会員となるが、その母親である事の意識をつとめて忘れることを目的とした活動がなされているのである。嫁、姑の関係の一次的解消の場として、旅行慰安の集いとしてのみの活動で、母親クラブの方向を打出すことによって圧力を感じさせられるという寡圍気をもっている点は、問題と考えられる。

PTAの役員となる事は、次の役職への足場とされており、心ある関係者の中には、PTAの姿勢をなおすべきだという強い意見も見られる。文部大臣賞をうけたPTAだけにその傾向があらわれ、住民への強制的態度が培われる場となっている感がある。小川町では、合併後の生活感情の分割、そして更に、それが強く格差としてあらわれている面がある。町全体としての平均値は、三地域中で、生活状態、社会的背景、経済的条件も整って小都市的要素を多分に含んでいる。しかしその内面構造を分析してみると、旧小川町と竹沢地区の生活上の感情相異はますます、平均値が高くなればなるほど引きはなされていくように思われる。即ち、竹沢地区は、小川町としても、山村に近い状態を含み、山持ち、資産の全くないものにはっきりわかれ、母親の働らきに出ることが目立っている。その事から急激な刺激を児童が受けて、親子関係にも溝をきたし、非行化の潜在的要因が見出されるのである。他方、吉見村では農繁期に、児童特に小学校高学年、中学校生徒に休暇がある。通常でも農業の手伝をさせる事が多い。その間に親子の接触はなされている。小川町の竹沢地区の如く、全くはなれてしまっていることは見受けられない。第41表が示す母親に望むこ

との内容をみても、その一端がわかる。母親に対して「別になし」としているものは、小川町で三九・七%と多くなっている。都幾川村の二四・六%とは内容的に意味が異なるとみてよい。即ち、都幾川村の場合は、明確に母子の関係の中で、母親としての存在を確認した上で回答している。このことは「長生きしてほしい」が一五・九%としている点からも伺い知ることができる。小川町では五・三%と非常に少なくなっている。吉見村、都幾川村では「小言を言わないでほしい」がそれぞれ一三%として示されていることは、多忙を極める母親の生活の結果と、更に数は少ないが嫁・姑の関係からくる欲求不満も手伝って、子供にあたる結果を生んでいると考えられる。

父親に望むこと(第42表参照)の内容をみても、大体母親の場合と同様の結果をみることができ、「好きなものを買ってほしい」「欲しいものを買ってほしい」という欲求は、母親よりも父親に対してそれぞれ三地域とも多くなっている。

父親に対して「何処かに連れて行ってほしい」では、吉見村が最も多く一・二・二%で、他の地域では五・一%となっている。これは農業が六一・四%である結果から、当然の事であろう。三地域を通じて、「小遣についての欲求」は共通値を示しており、児童自らが自由にできる精神的な場を小遣に求めていると言える。

第43表にみるように、先生に望む内容として、あまり明確に表明されていないが、都幾川村の場合は、比較的はっきりした表現でなされている。吉見村の場合は、その他が四四・五%と大部分の児童が回答しており、その内容は個人的な意志というより、先生に対する感情的

家庭児童の福祉に対する地域活動上の諸問題

第 41 表 母親に望むこと

地域別	項目	小遣に	仕事を	欲しい	小言を	いつも	美味し	長生し	その他	別に	回答	母親	計
		ついて	頼ま	物を買	云わな	をい	いもの	てほし					
小川町	実数	69	7	37	43	18	13	28	41	209	56	6	527
	%	13.1	1.3	7.0	8.2	3.4	2.5	5.3	7.8	39.7	10.6	1.1	100.0
都幾川村	実数	10	10	16	18	6	3	22	9	34	8	2	138
	%	7.2	7.2	11.6	13.0	4.3	2.2	15.9	6.5	24.6	5.8	1.5	100.0
吉見村	実数	47	3	24	33	2	16	22	56	17	30	4	254
	%	18.5	1.2	9.4	13.0	0.8	6.3	8.7	22.0	6.7	11.8	1.6	100.0
計	実数	126	20	79	94	26	32	72	106	260	94	12	919
	%	13.7	2.2	8.4	10.2	2.8	3.5	7.8	11.5	28.3	10.2	1.3	100.0

第 42 表 父親に望むこと

地域別	項目	小遣に	勉強を	好きな	どこか	酒やタ	家に帰	早交	事通	丈夫	でき	別に	その他	回答	父親	計
		ついて	みてほ	い	に連れ	バコめ	きてほ	故につ	に気け	長生し	ほ					
小川町	実数	56	3	56	27	13	22	0	15	181	81	46	27	527		
	%	10.6	0.6	10.6	5.1	2.5	4.2	0	2.8	34.3	15.3	8.7	5.1	100.0		
都幾川村	実数	20	0	50	7	5	3	0	22	18	7	5	1	138		
	%	14.5	0	36.2	5.1	3.6	2.2	0	15.9	13.0	5.1	3.6	0.7	100.0		
吉見村	実数	37	2	53	31	17	14	2	8	11	52	25	3	254		
	%	14.6	0.8	20.9	12.2	6.7	5.5	0.8	3.1	4.3	20.4	9.8	1.2	100.0		
計	実数	112	5	159	65	35	39	2	45	210	140	76	31	919		
	%	12.2	0.5	17.3	7.1	3.8	4.2	0.2	4.9	22.8	15.3	8.2	3.4	100.0		

第 43 表 先生に望むこと

地域別	項目	えいき	ひき	宿題	早小	学小	暴言	力言	課外	活一	スポ	ボー	話	方	その他	別に	回答	計
		し	き	だ	校	小	言	を	外	つ	も	に	を					
小川町	実数	15	99	6	19	1	14	1	14	1	82	229	61	527				
	%	2.8	18.8	1.1	3.6	0.2	2.7	0.2	2.7	0.2	15.6	43.5	11.6	100.0				
都幾川村	実数	3	5	1	6	0	16	4	21	62	20	138						
	%	2.2	3.6	0.7	4.3	0	11.6	2.9	15.2	44.9	14.5	100.0						
吉見村	実数	9	44	8	11	0	4	4	113	25	36	254						
	%	3.5	17.3	3.1	4.3	0	1.6	1.6	44.5	9.8	14.1	100.0						
計	実数	27	148	15	36	1	34	9	216	316	117	919						
	%	2.9	16.1	1.6	3.9	0.1	3.7	1.0	23.5	34.4	12.7	100.0						

表現が目立っている。即ち、先生と児童という関係の中からのものではなく、側から一方的にみた結果の表現として受けとられるものである。都幾川村の学科目の中に「もっとスポーツを多く取り入れてほしい」という欲求一一・六％は、地域の児童のための資源の不足のあらわれてみてとることができよう。自然の資源、即ち夏には川で泳ぐことなどは、危険として禁止されている点から、そのほけ口としての表現でもある。「宿題をださないで」と要求している児童が、小川町では一八・八％、吉見村では一七・三％、都幾川村では僅か三・六％となっている。これは先生にもよるが、早く学校から帰らせてほしいという要求とあわせ考え、家庭教育のあり方との関係が深いとみられよう。何れにしても、先生に望むこととして、狭い生活の枠組の中の表現にとどまっていることは共通的に言える事である。

「あなたは、この地域に永く住みたいと思いますか」の質問から、未来につながる現在の生活に対する意識の一端を知ることができる。児童福祉関係者の大部分の者は、何れの地域においても「永く住みたい」と回答している。即ち小川町七九％、都幾川村六〇％、吉見村八二％であり、都幾川村では、第II章で詳細に述べてあるように、地域的には変動が大きく（人口）、山村のもつ生活上の悩みのあらわれが他地域よりも多くみられている。それはその理由において、「わからない」とするものが二八％で、他の二地域に比して、将来の生活への自信がもてないという結果である。土地への愛着が深く永く、住みなれた土地をはなれることはできない。更に農業面でも、発展の見通しありと三五％の者が回答している。吉見村は、埼玉県下の地域類型化

をした中でも、そのままの形態、即ち生活様式、感情、その他を残存させておきたいという地域としてとらえることができる。地理的条件、産業開発の方向を意識しながらの生活をしている事が吉見村では、明確に示されているが、都幾川村では、その問題意識がうすく、比較的现实の生活にまつわる問題にのみ偏した表現が多い。「地域内の日頃感じている問題は何か」の質問に対し、第44表の結果がみられる。

児童福祉に関しては、吉見村四〇％、小川町三六％と多い数値を示している。都幾川村では前にもふれておいたが、生活、意識に関するものが児童福祉に関するよりも上まわっている点に注目する必要がある。吉見村では生活意識に関するものの中に、嫁のきてがない、封建性の残存などが深刻にあらわれている。児童福祉に関するもの四〇％の多きにわたっているのは、吉見村には児童福祉施設、保育園も設置されていない現実に立脚した回答であるともいえる。それに比べ小川町の三六％は、内在する地域の問題に対してのより多面的な児童福祉の充実を望むものとしての表現とみられる。

(4) 家庭児童福祉に関する社会的資源

その地域の問題を解決するのに用い

第 44 表

項 目	地域別		
	小 川 町	都 幾 川 村	吉 見 村
児 童 福 祉 に関するもの	36%	24%	40%
生 活、 意 識 に関するもの	12	33	24
地 方 財 政 に関するもの	6	7	2
そ の 他	15	21	30
回 答 な し	30	15	13

家庭児童の福祉に対する地域活動上の諸問題

られる人的、物的すべてのものを社会資源とすれば、地域活動の中にとりあげられる可能性のある問題は、非常に幅が広く、社会資源も広範囲に活用されることが望ましいことはいうまでもない。児童に関して直接的に用いられるものと、間接的に、側面的に用いられるものもまた非常に多いのである。地域組織活動のそのときの目標にしたがって社会資源の活用重点や利用の仕方がかわることがある。さらに資源間の調整もなされる必要があることを心得ておかねばならない。

そして都市と農山村とはおのずから量的にも質的にも格差がある。しかし農山村で乏しい社会資源を非常に効果的に活用し、また団結して資源を更に積極的に開発していくことも事例として多くみられている。地域によって資源はあっても、その能力や分化の程度が著しく異なる場合がある。従って地域の現実の中では、その社会資源の種類、多少、能力、分化の程度、分布や社会資源となる人々や、団体のもっている意識のレベルによって左右されるのである。

(1) 社会資源の実態

先ず家庭児童に直接関係の深い、児童委員の状況をみると、年令的に何れの町村において五〇才以上がその大部分である。この事實は、全国何れの地域でもみられる現象であるが、特に

第 45 表 家庭児童福祉に関する人的社会的資源

項目	地域別			
	小川町	都幾川村	吉見村	その他
教 員	実数	11	7	16
	%	25	20	48
保 母	実数	7	8	
	%	16	23	
民生(児童)委員	実数	25	19	17
	%	59	54	52
役 所 職 員	実数		1	
	%		3	
計	実数	43	35	33
	%	100	100	100
管轄福祉事務所員	実数	7		

第 46 表 社会施設への意識と要望

		意識している (施設をあげているもの)		意識していない (記入していないもの)		計
		実数	%	実数	%	
小川町	実数	19		24		43
	%	44		56		100
都幾川村	実数	23		12		35
	%	66		34		100
吉見村	実数	18		15		33
	%	54		46		100
その他	実数	36		30		66
	%					100

六〇才以上の割合が高いことがあげられる。当調査で対象にした人的資源は、第45表に示す通りである。年令的には保母、教員が二〇〜三〇才代である。何れにしても、その人のパーソナリティーが、その地域の活動のあり方を、大きく左右していることが目立つ。後述するが、いわゆるリーダーシップの問題が、いかに児童福祉活動を推進させるかの鍵とされよう。しかしいかに活動が一時的に盛んになったとして

社 会 福 祉

も、その永続性如何は、リーダーシップをもった人々の問題に対する意識の方向、度合によることは言うまでもない。

既存の各町村の児童に関する施設を含めた社会施設に対していかに意識し、認知しているかの結果は第46表に示す通りである。意識していないものが小川町では五六%半数以上、吉見村でも四六%とこれも半数に近い数字があげられる。その地域の資源に乏しいこともあげられるが、小川町の如きは、他の二カ村よりはるかに整っているはずである。都幾川村の場合は、地域の実状と関係もあり、保育所づくりの動きも積極的になされ、県下に知られるほどの女性の児童委員としての働らきが大きい。

次にこれらの人々が、社会資源としてのどの範囲のものを認識しているかは、第47表に示されている。共通的にいえることは、学校、保育園、遊園地の如き具体的に施設されているものに対する認知度は高いが、育成団体となると各町村とも比企郡内では活発な動きをもって

第 47 表 施 設 の 認 知

項 目		地域別				
		小 川 町	都 幾 川 村	吉 見 村	そ の 他	
教 育 施 設	学 校	実数 2 4	5 12	8 20	5	
	幼 稚 園	実数 %		3 7	17	
社 会 教 育 施 設	公 民 館	実数 1 2	1 3	1 2	1	
	図 書 館	実数 2 4	1 3			
児 童 施 設	保 育 園	実数 4 8	18 45	1 2	4	
	遊 園 地 (公 園 等)	実数 4 8		8 20	9	
	子 供 会 (学 校 保 育 等)	実数 3 6	1 3	2 5	2	
そ の 他 (塾 的 な も の)		実数 2 4		2 5	3	
育 成 団 体 児 童 委 員 も 含 む (愛 育 班 又 は 母 親 ク ラ ブ 等)		実数 4 8			3	
意 識 し て い る が 具 体 的 に あ げ て い な い も の		実数 5 10	1 3	2 5	3	
意 識 し て い な い		実数 22 45	12 30	14 34	30	
計		実数 49 (+6)	39 (+4)	41 (+8)	77 (+11)	
注 M.A.		% 100	100	100		

家庭児童の福祉に対する地域活動上の諸問題

第 48 表 家庭児童福祉に関する人的、社会的資源
(推進団体)

項目	地域別			
	小川町	都幾川村	吉見村	その他
P T A	実数 28 % 16	25 14	21 14	24
婦 人 会	実数 14 % 8	16 9	17 11	35
町 会 ・ 役 場	実数 17 % 10	13 8	14 9	29
農 協	実数 0 %	2 1		12
青 年 団	実数 3 % 2	1 1	1 1	12
組 合	実数 0 %			5
4 H ク ラ ブ	実数 0 %	2 1		6
愛 育 班	実数 11 % 7	8 4	6 4	26
母 親 ク ラ ブ	実数 18 % 11	17 10	11 7	42
商 業 組 合	実数 0 %	1 1		1
宗 教 団 体	実数 1 % 1	6 3	6 4	9
学 校 (小・中)	実数 18 % 11	20 11	21 14	35
福 祉 事 務 所	実数 23 % 13	17 10	25 17	44
社 会 福 祉 協 議 会	実数 19 % 11	22 12	15 10	33
寺 ・ 神 社	実数 3 % 2	4 2		14
保 育 園 ・ 幼 稚 園	実数 11 % 7	20 11	13 8	30
そ の 他	実数 1 % 1			2
回 答 な し	実数 0 %	4 2	1 1	6
計	実数 167 (+124)	178 (+143)	151 (+118)	383 (+317)
注 M. A.	% 100	100	100	100

いわれていながら、低い数字があらわれている。また、児童に関する施設として具体的にあげていないものもあるが、何れにしても、保育衛生、警察関係、施設、福祉事務所、児童相談所等機関に対する認知、即ち、知っているが、地域内の児童の動きと如何につながりがあるかというダイナミックな有機的な機能に目が向けられていないことがわかる。

「社会福祉協議会にのぞむこと」の結果をみても、何れの町村においても大部分のもの（小川町七二%、都幾川村六三%、吉見村では七三%）が意識していない。これは実際に社協自体がその働きをして

いないという現実をあらわしているといえよう。それは、児童福祉活動の推進をはかる団体として指摘している中に、社会福祉協議会に対しては、何れの町村も同数の一〇〜一二%、福祉事務所に対して小川町一三%、都幾川村一〇%、吉見村一七%となっている。資源の認識という点では、育成団体があげられていなかったが、活動推進という面では、PTA、婦人会、母親クラブ等があげられてきている。小川町では全国でPTAが組織的に、活発に行なわれていることに対して過去に表彰をうけた事がある。

三地域の社会的資源は、第49表に示す通りで、小川町に比して他の

二地域は、文化的な施設は殆んどない。吉見村の如きは、季節的に多忙を極める場合があるにも拘らず、保育園は一カ所もない。ただ頼れる資源としては、どうしても民生委員に限られてしまう結果が明らかである。前述の如く、その民生委員自身の問題（意識）が、非常に大きな地域を支配する力になると考えられる。

(2) 地域内リーダーシップの問題

地域でリーダーシップをもつものとして考えられるのは、何といっても民生委員である。行政機関職員のリーダーシップもさることながら、地域、特に小地域に根ざしたものとして、教員、町会関係役員、婦人会等も加えて考えられるが、中でも有力なものとして住民の意識の中に浸透しているのが民生委員である。

その民生委員を中心として調査した結果をみると、圧倒的に多いパースセントを示しているのが第50表でみる如く五〇才以上の年令の人々である。吉見村で二〇才～三〇才台が四三%と多くなっているのはその殆んどが教員である。民生委員でも当村は四〇～五〇才どまりで、他二地域より若い。三地域を平均して年令と役割別に分布をみたのが第51図に示したものである。教員は三〇才台、民生委員は五〇才以上、保母は二〇～三〇才台と役割によって階層がはっきりあらわれている。一般にリーダーシップ特に地域生活の面では、やはり年令によってその影響力の差が表面化されてくるのである。封建性の残存している農山村では、どうしてもまぬがれない現象である。それを裏付けるものとして第51表をみれば明らかになる。即ち、現住地に一〇年以上のものが何れの地域においても七〇%以上である。

第 49 表 社会的資源一覽

地 域 別	資 源 (福祉に関して)
小 川 町	公民館 4; 図書館 3; 幼稚園(私) 1; 保育園(私) 1, (公) 1; 生活改善センター 1; 青年研修所 1; 児童, 民生委員 41
都 幾 川 村	保育園(私) 1, (公) 1; 児童民生委員 19
吉 見 村	母子保健センター 1; 児童民生委員 25

第 50 表 家庭児童福祉に関する人的資源 (年令別)

区 分	小 川 町		都 幾 川 村		吉 見 村		そ の 他 実 数
	実 数	%	実 数	%	実 数	%	
20 才 未 満	3	7	1	3	2	6	
20 才 ~ 30 才	4	9	5	14	14	43	
30 才 ~ 40 才	12	28	6	17	7	21	
40 才 ~ 50 才	5	11	8	23	10	30	16
50 才 以 上	19	45	15	43			50
回 答 な し							
計	43	100	35	100	33	100	

家庭児童の福祉に対する地域活動上の諸問題

第 5 図 年齢別人的資源

教 員			●●●●	●●	●●●●
保 母	●●●	●●●●	●	●	
民 生 委 員			●●●	●●●●●●	●●●●●●●●
役 場 職 員			●		● 50
福 祉 事 務 所		●	●	●	●●●
役割別 年 令	20才未満	20 ～ 30才	30 ～ 40才	40 ～ 50才	50才以上

第 51 表 家庭児童福祉に関する人的資源 (居住年間)

区 分		現住地に 3年未満	現住地に 3～5年 未 満	現住地に 5～10年 未 満	現住地に10年 以上(生まれ て以来)	回答なし	計
小 川 町	実数	1		5	30	7	43
	%	2		11	70	16	100
都 幾 川 村	実数				27	8	35
	%				77	23	100
吉 見 村	実数	3		3	26	1	33
	%	9		9	79	3	100
そ の 他	実数			1	54	11	66
	%						

第 52 表 家庭児童福祉に関する人的資源 (学歴別)

区 分		小 川 町	都 幾 川 村	吉 見 村
小 学 校 卒	実数	2	2	4
	%	5	6	12
高 中 小 学 新 制 卒	実数	8	11	5
	%	18	31	15
旧 新 制 高 校 中 卒	実数	19	13	15
	%	45	37	46
高 専 大 学 卒	実数	6	3	6
	%	14	9	18
各 種 学 校 卒	実数	7	4	3
	%	16	11	9
回 答 な し	実数	1	2	
	%	2	6	
計	実数	43	35	33
	%	100	100	100

第52表の学歴別をみるとその多くは、旧制中学或は新制高校卒となっているが、民生委員の殆んどは高小卒である(第53表参照)。

民生委員の男女別は第54表の如く、大体が半数になっている。これらの実情と地域の諸条件との関連から、種々の問題は残されると思われるが、リーダーシップを効果的に表現するための努力、或は表現させるための行政のあり方が早急に要求されるのである。

そこでリーダーシップの効果的な表現の条件として

社 会 福 祉

次のことが考えられる。

① 状況判断をする能力Ⅱ即ち地域の変動をどのように受けとめ、客観的な資料の分析をどのようにするかそのニーズの顕在化の意味、潜在的ニーズの開発への志向をもつことが必要である。

② 創造性の開発Ⅱ即ち、未来思考につながる現実の動きの中で責任と自由選択の場を、はっきりと了解できる能力である。

③ 地域社会内の諸種の集団を維持する能力Ⅱその集団の維持に対する有効な活用の方角、そのなりたちを理解する能力と行動の必要性である。

④ 目標達成への能力Ⅱ地域社会内での問題解決の方角を、個人の私見のみで判断することなく、集団決定の方法を理解し行動する能力が要求される。

①②はリーダーシップを表現する個人の問題に関係が深く、その人の経験、地域社会への理解の度合、知識、判断力等であり、③④は地域社会全体としてのとらえ方、その中での調整の動向如何に影響をもたらす要因として考えられる。

以上の観点から、調査対象とした人々を考察してみると、どの条件下にも一長一短がある。年令的側面からみると第二の条件、第四の条件に対しては、現状で非常に困難な状態にあるのではないかと思料される。

第 53 表 役割別・学歴別

学 歴	小 卒	高 小 卒 (新制中学)	旧制中学校 (新制高校)	高専大学卒	各種学校卒	回答なし
教 員	0	3	19	9	1	2
保 母	0	2	10	0	3	0
民 生 委 員	10	49	31	12	20	5
役 場 職 員	0	0	0	0	1	0
福祉事務所職員	0	0	3	3	1	0

第 54 表 性 別

地域別	小 川 町	都 幾 川 村	吉 見 村
性別			
男	35%	54%	52%
女	65	46	48

第 55 表 家庭児童福祉に関する人的、社会的資源（動機付け）

	理 想	魅力関心	推 せ ん	客 観 的 的 勢	そ の 他	回答なし	計
小 川 町	0	16	15	0	0	12	43
	実数	37	35			28	100
都 幾 川 村	0	8	11	2	7	7	35
	実数	23	31	6	20	20	100
吉 見 村	3	31	10	4	2	6	36 (+3)
	実数	8	28	11	5	16	10

一応、それぞれの地域でリーダーシップをとるべき関係のその職種に關係する時の動機についての結果をみたのが第55表である。推せんがどの地域も多いのは、民生委員の選出は各地区からの推せんによる事が原則とされている点にある。その中にも、その役職に魅力を感じて自発的な気持をよせている者もある。教員、保母の中には、客観的な状態を鑑みて、内面になる理想の実現のために、或いは関心を寄せている問題にさし向かうチャンスとして意欲をもってあたっているものがみられる。吉見村の場合は、比較的消極的な態度のあらわれが多く、小川町、都幾川村の場合は、自発性が強くみられている。その点から効果的なリーダーシップの表現は、可能性がみられる。しかしその永續性には疑問が残されよう。尚、現民生委員自身のリーダーシップの適材適所の表現がどうかより重要なことは、地域内の人的資源としてのリーダーシップの発掘への動きである。同時にその発掘の後、その養成又は育成機関の充実が望まれる。例えば吉見村では、子供会育成のためのリーダーの不足が目立ち、関係者からの訴えとしてもでている。都幾川村では、青年層の人口減少即ち離村が甚だしく、その発掘に困難をきたす地域もある。積極的なリーダーシップを発揮する一人の人より小地域社会即ち、部落単位ほどの範囲に相当するリーダーシップを考慮する必要があるはしないか。

(3) 児童を中心とする施設への意識と要望

地域のリーダーシップをもったものが、本当の機能を果すには、その人の部分的な能力行使のみでなく、全人格的に自らを行使することにある。「考える」と「行動する」がくい違っていたりすることは許

されない状態になる筈である。「考えることが、行動することであり、行動することが考えることである」というその人の生活実感は、真にその与えられた役割に対して機能しているといえる。さらに「感じると」ということは、仕事の達成の結果として生ずるばかりでなく、このことがなければ役割を達成するために生き生きとした出発点が与えられない筈である。そこで、先ず、これらの人びとが児童福祉をもとに、児童の生活に望むこととしてあげているものを考察してみよう。

第56表をみると、三地域共通して児童のための公園あるいは遊園地をあげている（小川町四五%、都幾川村三五%、吉見村四六%）。次いで文化的施設をあげているもの小川町三六%、都幾川村二四%、吉見村三二%で、その中で目立つことは、小川町に比して都幾川村、吉見村は、図書館を二〇%、二六%と多く希望している。文化的施設の乏しい地域としての実感があらわれているとみてよい。前述の児童遊園をのぞんでいることも、田園の多い地域ではあるが、より文化的設備を整え、そしてスポーツ的要素も盛り込んだ、設備、さらに児童の社会性陶冶の志向があるとみてもよからう。

小川町では、二地域に比して施設も多いのであるが、公会堂、集会所と一七%のものがのぞんでいる。その背景には、住民相互の交流をはかり、地域ぐるみの児童福祉活動を考えているともいえよう。しかしこの事實は逆に、地域ぐるみで、児童の問題を考え、福祉増進の意識が一般住民には少ないことを意味しているのである。都幾川村、吉見村においては集会所をあげているものは小川町に比して少い。このことは、日常、各家庭を解放しての集まりが生活の上で抵抗なく行な

社 会 福 祉

第 56 表 児童の生活に望むこと

内 容	区 分		小 川 町		都 幾 川 村		吉 見 村		そ の 他	
	実 数	%	実 数	%	実 数	%	実 数	%	実 数	%
遊 園 地 及 び 児 童 公 園	24	45	19	35	23	46	34			
ス ポ ー ツ 関 係 — プ ー ル	1	2	3	6			4			
野 球 場	1	2	3	6	3	6	4			
体 育 館	1	2	2	4	1	2				
文 化 的 施 設 — 図 書 館	4	7	11	20	13	26	9			
公 会 堂 集 会 所 的 な も の	9	17	1	2	3	6	9			
健 全 な 娯 楽 施 設	1	2	1	2						
保 育 園, 幼 稚 園 な ど	3	6	3	6	4	8	1			
そ の 他			3	6			4			
回 答 な し	9	17	7	13	3	6	14			
計	53	100	53	100	50	100	79			
* 注 M. A.	(43+10)		(+18)		(+17)		(+13)			

第 57 表 町村にのぞむこと

区 分	小 川 町		都 幾 川 村		吉 見 村		計	
	実 数	%	実 数	%	実 数	%	実 数	%
1 子 供 の 遊 場	188	30.1	22	15.4	91	35.3	305	29.4
2 広 場	65	10.4	12	8.3	13	5.0	90	8.8
3 プ ー ル	40	6.4	19	13.3	9	3.5	68	6.6
4 テ ニ ス コ ー ト	4	0.6	1	0.7	1	0.4	6	0.6
5 野 球 場	75	12.0	12	8.3	28	10.9	115	11.2
6 ク ラ ブ	68	10.9	22	15.4	16	6.2	106	10.3
7 勉 強 塾	7	1.1	0	0	6	2.3	13	1.3
8 そ ろ ば ん 塾	7	1.1	1	1.7	3	1.2	11	1.1
9 絵 画 教 室	18	2.9	3	2.1	18	7.0	39	3.8
10 習 字 教 室	17	2.7	8	5.6	12	4.7	37	3.6
11 オ ル ガ ン 教 室	14	2.2	6	4.1	14	5.4	34	3.2
12 柔 道, 剣 道 の 道 場	35	5.6	18	12.6	8	3.1	61	6.0
13 児 童 館	29	4.6	0	0	7	2.7	36	3.5
14 図 書 館	37	5.9	18	12.6	25	9.7	80	7.8
15 そ の 他	8	1.3	1	0.7	7	2.7	16	1.6
× N A	12	1.9	0	0	0	0	12	1.2
計	624	100.0	143	100.0	258	100.0	1,020	100.0

家庭児童の福祉に対する地域活動上の諸問題

われている結果としてみることが出来る。現に都幾川村では、ある民生委員は、常に自宅を解放して、子供会、季節保育所をしたり、進んで地域住民の家を理解させ利用している例がある。

第57表にもみられるように、児童側で町村にのぞむことの中で、関係者と同じように児童の遊び場、広場、野球場をあげているものが小川町五七・五％、吉見村五一・二％となっている。都幾川村では三二・〇％と他の二地域に比して下まわり、そのかわりにプールを希望するものが多くなっている。これは、前述したように地域の実情から必然的な要求として考えられる。

大別して児童の要求をみると、スポーツの出来る場と、クラブ活動の出来る場、塾的要素をもった文化的な場と二分できる。自由に児童達相互の交流が求められる場を求めていることがわかる。その場として考えられる現在建設可能な施設は、児童館であろう。そこで児童施設関係者の児童館の必要の有無、その設置の場合の地区設定の範囲を決定した結果によれば第58表の通りである。

必要と認めるもの小川町八四％、都幾川村八〇％、吉見村八八％とその大部分である。三地域との児童館は設置されていなので当然ではあろうが、その設置の場合の適正配置を考えるための手がかりとなる地域範囲をあわせ考察してみると、小川町で町単位とあげているものが他よりも

第 58 表 児童館の必要性

項目	地域別	小 川 町		都 幾 川 村		吉 見 村		そ の 他	
		実 数	%	実 数	%	実 数	%	実 数	%
あり	町又は村単位	15	36	8	23	6	18	23	
"	小学校通学地域	20	46	18	51	23	70	22	
"	郡 単 位	1	2	2	6			4	
なし	財 政 的					2		3	
	その他の理由	1	2	2	6			6	
	回 答 な し	1	2			1	3		
	回答なし	5	12	5	14	1	3	8	
	計	43	100	35	100	33	100	66	

第 59 表 社会施設への意識と要望（社協に望む）

		意識なし	組織に関する問題 (人的資源)	機能に 関して (活動)	機能に 関して (現場調整)	財源に関する問題	そ の 他	計
小 川 町	実数	31	1	8	0	1	2	43
	%	73	2	18		2	5	100
都 幾 川 村	実数	22		5	0	1	7	35
	%	63		14		3	20	100
吉 見 村	実数	24	1	3	0	2	3	33
	%	73	3	9		6	9	100
そ の 他	実数	41	3	15	5	1	2	67
	%							(+1)

多少多い。殆んどのが、教育と関連のある小学校通学地域としてあげている。児童の日常生活圏を中心において考える必要を示しているといえよう。小学校の隣接地に設置することが比較利用しやすい結果となるのかもしれない。そして少くともこれらの活動を推進させ、一般地域住民の児童福祉思想を啓蒙する団体が、社会福祉協議会（以下社協とする）である。その意味を社協に認めているものは、第59表に示されているように、小川町二七%、都幾川村三七%、吉見村二七%と三割程度である。その中で社協に望む内容としてその大部分ものが、機能に関してである。社協の現実の事情は何れもここに示す通りであるが、それだけに社協への関係者の働きかけが必要とされる。関係者にしてこの結果である。一般住民は、社協の存在すらもわからない事である。農、山村地方では社協よりむしろ、農協の機能がそれに代替されていることが多い。しかしこの地域においては、本来の意味の社協の働きを活発にすべきではなからうか。関係者の社協への働きかけを望みたい。

社協活動の真のねらいは、単に地域社会の施設、団体、機関の便宜のためのものでなく、住民全体が地域に起った生活上の問題を解決するために集って話し合い、解決法を考え、行動をおこすような自発性と協働性を育てあげることである。現実の問題を解決するという結果だけをねらうのでなく、同時に住民全体の社会的成長をはかるという基本的原則をふまえていなければならないのである。

地域社会でのより効果的な資源の育成、活用はまさに、この社協の働き如何にかかっているといわざるを得ない。そして新しい意味の

地域組織化の社会的、教育的意味を熟考する時期に立ちいたっていることの関係者の自覚が望まれよう。それには住民全体が協力して、身近な地域社会の生活問題の解決に取組むような態勢をつくり、その共同体験によって将来ますます問題を自発的により効果をあげる活動を育てることにある。

(5) 家庭児童対策への動向

——児童健全育成の方向——

前述してきたように、現代の生活構造の複雑化によって、児童に新しい問題性をなげかけられてきている。この現象は、社会資源の分化、発展をうながす契機となる。すなわち児童の複雑な内面的問題性及び未来につながる児童の生活の現実に対応する多様な社会資源の必要性をもたらしめているのである。したがって、家庭養育の根本を現代社会の動きに対応させて機能する家庭児童の福祉は、今後の課題として深層をきわめて考慮されねばならない。そこで、昭和三九年度より全国的に実施されている家庭児童相談室を中心に、その動向を考察してみよう。

(1) 家庭児童相談室に対する関心度

民生（児童）委員、小学校教師、保母等の調査結果からみて、相談室を意識し関心を寄せているものは、小川町三〇%、都幾川村四九%、吉見村では四二%、その他の近村四八%と半数以下の%である（第60表参照）。

三地域の中では、小川町が最も低くなっており、前項の地域内でうける相談内容の中でもみられたように、経済生活には敏感な反応を示

家庭児童の福祉に対する地域活動上の諸問題

第 60 表 家庭児童対策への動き (家庭児童相談室)

項目	地域別		小川町		都幾川村		吉見村		その他	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
関心あり	13	30	17	49	14	42	32	48		
関心なし(記入しないもの)	30	70	18	51	19	58	34	52		
計	43	100	35	100	33	100	66	100		

第 61 表 家庭児童相談室にのぞむ事項

項目	地域別			
	小川町	都幾川村	吉見村	その他
巡回訪問指導を定期的に	53.9%	29.5%	28.6%	23.3%
特殊児童対策(身障, 精薄)	23.1	5.8	7.2	10.0
長欠非行児対策	15.4	17.7	14.3	13.3
両親教育(話しあいなど)	7.6	0	0	6.7
環境整備への働きかけ	0	17.6	7.2	6.6
PRの必要性	0	5.8	7.2	6.7
その他	0	23.6	35.8	33.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0

しているが、福祉の面においては関心度というよりも、むしろその表現が緩慢になっているとみてもよいのではないか。児童の福祉に関する者の中のリーダーシップの発現力のある人の存在の影響は非常に強いことも物語っている。すなわち都幾川村においては他地域よりもその関心度が高くなっていることはその例にもれない事実である。そして当村では学校、警察を中心とした関係者との連絡協議会を二カ月に一回もっており、また補導委員会、母親クラブの集会をもち、問題を持ちより身近かな時点で話しあい事例研究を行なっている。このことから自然に知らされ、その必要を感じてきている事も考えられる。何れにしても一般的に関心度の低いことがあげられる。PRの不足、設置されて間もないこと、さらに地理的なハンディキャップも加えられて利用されにくいこともその要因としてとりあげられる。

(2) 家庭児童相談室にのぞむ事項

次に、児童福祉関係者の家庭児童相談室にのぞむ内容についてみると第61表にあらわれているとおりである。

第一に、どの地域でも定期的な巡回指導、訪問指導をのぞんでおり、特に小川町では五三・九%となっている。東松山市に位置している福祉事務所内にあるため、利用しにくい点を如実に物語っているといえる。また関心を寄せる住民の中には、その必要性を認めるべき現実の町の状態を見透しているのである。訪問巡回指導によって、町全体の住民の意識を喚起したいと願う感情の一端を知ることができる。

都幾川村、吉見村、その他の近村地域においては、二三〜三〇%と同%を示している。小川町を除く地域では、その他が非常に多く、そ

の内容は積極的に、児童相談所の機能に近いものを要求しているのである。すなわち啓蒙活動として社会教育の分野に属するもの、施設収容に関する機能、専門的な治療的機能がその主なるものである。更に施設を増大するような具体的働かけ、児童に関する施設、機関、家庭など相互間の連絡調整と、どちらかといえば、社協活動の内容までも望んでいる結果もみられている。

小川町で目立つことは、特殊児童すなわち問題をもつ児童へのアプローチをのぞむものが三八・五%と高率を示しており、同時に両親の再教育をのぞむものと関連がみられる。何れにしても、現在の問題に直ちに対処出来る態勢を強く要求している結果としてうけとることが出来る。しかし相談室のあり方としては、その現時点の問題に対応できる事のみで「事足れり」としてはならない。やはりこの要求をふまえ、更にその地域の児童に関するニーズを深く、広く探知し、長期計画的な機能を問題の優先性によって、活動の中に生かしていかねばならないという点を示唆している。家庭児童の福祉は、その生活に密着したものでなければならぬ。したがって設置基準の問題、すなわち地域の実情にそくしたあり方として何段階かに類型化されるべきではなからうか。例えば、総人口に対する義務教育対象児（一四才まで）の割合は農、山村ほど高率を示しており、なお児童に関する社会資源の乏しい事も顕著である。その地域にこそ、児童福祉への住民の関心を高め、更にその活動を推進させる母体としての地域への介在のし方を、今後家庭児童相談室は考慮せざるを得ない志向がみうけられる。それには予算的裏付け、相談員の質的向上（現任訓練の徹底化及び専

門職としての確立の方向）が望まれよう。そして、児童相談所、福祉事務所、保健所、学校、警察、家庭を結ぶための、更にその有機的な機能を果たすための要の役割的位置付けを樹立することが必要である。

IV ま と め

各種の調査による結果および基礎資料の操作によつての類型化への試みを通じて、地域社会の特徴として流動性があげられる。流動性的な問題は、地域社会の成りたち、そのおかれた位置によつて相異のあることが明らかになった。前述してきた如く、その地域社会の変動を地域住民が、どのように受けとめているかという態度、意識の度合が問題とされる。それには、客観的かつ具体的な地域生活に密着した視点からの分析の必要が大切である。すなわち住民が本当に自分たちの日常生活の中で、問題を問題として、どのような形で地域に存在しているかを実感をもつて理解しなければ、その問題は地域の人々の共通の問題としてとりあげることが期待出来ない。

(1) 地域社会の変動過程の理解と対応の基本的考え方

農山村、地方小都市における生産構造、生活構造の変化は、調査結果でもみられたように住民の生活意識構造を大きく刺戟している。第62表に示す特徴をみてもわかるように、地域社会の変容は充分認められるが、その方向は未確定である。すなわち将来いかなる変容過程をたどるか見透しがわからないといった状況である。

人口推移をみても、埼玉県としては、急激な増加率を示している東

第 62 表 地域 の 特 質

共通的特質	1. 人口の減少地帯 2. 変容しうる条件を内在しているが、その方向は未確定 3. 1人当分配所得は県内最低位の群に属する
小川町	1. 地方小都市 人口 25,300(人) 2. 伝統的地場産業町 3. 都市資本(近代資本)が進出しつつある 4. 人口変動は他の地域に比して少ない
都幾川村	1. 山村で木工業 人口 7,031(人) 2. 離村が著しい(離村にともなう人口減少顕著) 3. 農家は殆んど第2種兼業のため何でもしている。
吉見村	1. 典型的平坦農村 人口 14,500(人) 2. 階層(農業)の分解が著しい。一方で苺など商品作物と結ぶ上層の形成と他方では顕著な兼業の増加がめだつ。

第 63 表 発 展 の 理 由

地域別 項 目	小川町	都幾川村	吉見村
産 業 開 発	43.5%	50.0%	18.2%
地 理 的 条 件	31.4	0	35.4
人 口 増 加	5.1	0	4.6
文 化 的 要 素	0	20.0	4.6
そ の 他	0	30.0	9.3
回 答 な し	20.1	0	27.7

京近郊都市近辺と、急激な減少率を示している比企郡をはじめ、山村地域に属する大里郡、児玉郡とその格差は甚だしい。調査対象地域をみても、その流動してゆく過程における住民の意識の複雑性と矛盾性の内面的混在は甚だしい。それは、日常生活で感じている問題、地域内で受ける相談の内容、現実の生活と将来の生活への希望との間のギャップ、すなわち生活感情の表現のアンバランスが

伺える。積極的に児童福祉に関しても問題解決の方向をたどる動きもなく、その中で自発的な参加なくして活動をしている。住んでいる地域に対する設定感覚も狭くその近隣、部落の域を脱しきれず、生活の面には広地域の刺激を求めようとしている動きもある。これは意識の表層と深層のズレを物語るものとして考えられよう。

第II章で地域の類型化への試みの基礎的な資料整理を行なっている

が、その必要性は、こうした変容の体系を客観的に、相対的にとらえる前提として、その変容方向を見きわめるための指針として考えられる。平均的に言えば埼玉県は、県民一人当り分配所得の推移を全国的にみて上昇の途をたどり、全国で八位となっているが、その内面生活構造の上で、上昇すればするほど、その格差が甚だしいという矛盾が潜在していることを深く考慮せねばならない。さらに民力度測定結果の解釈も同様なことがいえる。

故に、その矛盾の増大、またそのあらわれ方の相異を明確にキャッチして現状分析を行ない、それにそくしたアプローチが必要なのである。それにも拘らず、無視した施策、活動の多いことは看過されてはならない。

住民の現在居住している地域の将来の見透しに対して「わからない」とするものが小川町四〇%、都幾川村五四%、吉見村一五%となっている。吉見村では、階層分解が著しい地域であるが、その事実を住民の六七%が、発展の方向としてとらえている。しかし単に発展としてと

らえてよいか否かの疑問が残される。すなわち、その発展の理由を質問した結果、地理的条件をあげているものが、第63表でみる如く三五・四%、小川町では三一・四%となっている。吉見村では産業開発よりむしろ自然的条件を発展の理由としているが、これは永續性を保つために一般的近代化の動向にどう創意的に対応出来るかが問題とされよう。客観的資料においては離村率の高い都幾川村で発展の理由に産業開発をすればという仮定の意味が強く含まれている。しかし、土地への愛着も強く、年令層の相違もあるが、先祖伝来の土地だからとして四一%のものが回答している点からも生活感情を現実の地域変動の過程の間にズレが生じてきている。一方、児童自身の生活意識感情、表現は、生来この土地に育っているために、他からの刺激をうけておらず矛盾として生活表現の中にはあまりあらわれていない。しかし、おとな、両親の生活表現と児童のそれとの間には、都会ほどではないが、ズレが見出される。

児童福祉を推進するためには、地域の人々の生活（住民の生活、児童の生活のすべて）の特色が影響される、特性のない課題はあり得ない。そこでその地域の特質、特性の具体的内容をつかむこと。その特性、課題あるいはニーズの度合、範囲の如何を確めること。次いで地域の人々のその児童に関する問題のうけとり方、土地の風俗、習慣、社会的規範、価値判断の体系をある程度明らかにしておくこと等が先ず必要である。

第64表にみる住民意識をみても、三地域三様のあらわれ方をしている。その中にも積極性と消極性の両面を何れをもっていることに気付

かされる。特にこの事実を確認しておくこと、そこに児童福祉計画発想の発路を求めねばなるまい。

(2) 基本的地域社会の考え方

何れの箇所でも再三述べてきたが、地域福祉活動を推進させるには、どうしても小地域社会を単位として、その住民参加をはかってゆくことが先ず第一に必要なことである。何故なら、住民の生活の基盤としての地域即ち生活

圏は流動する地域社会の中で保持していかなければならぬからである。生活圏については第三章の(1)で既述してあるが、その範囲の中に、児童養育上必要欠くべからざる施設、機関、関連したものを考慮する必要がある。それは福祉の領域でのみとどまることなく、教育、医療、労働等

第64表 住民の意識

地域別	特 徴 (内 容)
小川町	1. 町内の文化的レベルを高めたいという意識が内在している 2. 産業振興を通して生活向上をはかろうとしている 3. 生活意識は全般的に低い (現実的な経済生活に逃れやすい)
都幾川村	1. 村の将来の見通しに対して消極的な態度が目立つ 2. 不安定な生活意識をもっている者が多く強いリーダーシップにより影響されやすい傾向
吉見村	1. 土地への愛着が強い 2. 嫁姑との関係土地に対しての保守的思想のあらわれ 3. 地理的条件による将来の豊かなくらしに対する期待をよせている住民が比較的多い

の領域の提携が円滑に行なわれる機構ができてこそ実現されうるのである。当調査にあらわれていた地域社会概念の狭さとしてとらえた部落単位の動きは、むしろ、広地域へのつながりをもつことを前提として考えた時に、はじめて有効な活動を推進してゆくための単位として生きてくるのである。

児童福祉それ自身は、静的な概念でなく動的な概念としてとらえていかねばならない。そのためには、生活を基盤とした地域社会の動向とそれにそくしたニードの確認を常に試行しなければならぬ。顕在的なニードより、むしろ潜在的なニードを科学的に確認するためには、地域社会の多面的・定期的調査の実施が望まれる。そのため標準を作成し、チェックリストによる確認と評価の必要性は言うまでもない。しかし現在、未だその基本的項目をあげ、標準化されたものは見当らない。その基礎研究において今後の課題として残されるのは、一定地域を規定してその生態学的研究の必要性である。

(3) 地域社会のとらえ方

以上のように考察してみると、従来の様に単に空間や地理的なもので、地域設定をするのではなく、人間生活の *Situation* に応じた地域社会の最低必要条件とその弾力性の幅が求められよう。地域福祉、児童福祉を推進させるためのセンター、すなわち拠点の必要が生じ基本的な共通機能として、話しあいの場、機能別集合の総合化と、町内会、自治会等、住民自治組織との協調をはかることである。

(4) 地域社会における現状認識の矛盾

従来の地域設定には、大体が人口割が優先されている。確かに人口

割も一要素として欠くことの出来ないものであるが、実情、生活表現、感情の異なる地域に対して、同じようなアプローチ（活動上の）によつての効果は期待しえない。しかし具体的な問題を発現するための組織が未熟なるために、問題が大きくなってからの対処という段階に終始している。便宜上の地域社会設定として行政割と人口割にかたより、その単位で今回の如く同じようなプログラムで地域指導者への研修を行なつても、その結果をより意義あらしめることは、不可能に近い。その時は知識として受けとれても、具体的に小地域に戻して応用することが出来ない。そのような資源（施設、機関）の行届かない、また未開拓の地域には実現困難な結果があまりにも多すぎる。

当該三地域共に問題はあるにしても、現民生委員を中心とした小地域単位、あるいは部落組織の活用を考慮し、その地域なりの生活志向を確認した上での方向付けが中心課題として考えられるべきである。

第65表に一覧したが、小川町では動機付けをはっきりさせるための働らきかけ、すなわち教育の領域の積極的なアプローチの必要性がある。住民に対しては、活用しうる施設も設置されているところから社会教育の計画が求められよう。単に社会の枠にはまった学級を開催するのではなく、内容、方法に新鮮味をもたせるプログラム、特に長期的なそして福祉的なものが望まれる。

都幾川村においては、まず児童に関して必要な *Center*（児童館）の設置があげられよう。文化的刺激を求め、且つ、問題を問題として受けとめて解決への積極性のきざしがみられる。従つて児童館の活用も予想出来る。離村率が高く、児童自身はあきらめの感情、離村する

第 65 表 地 域 別 比 較

	児 童 の 生 活 意 識	児 童 福 祉 資 源	地 域 の 児 童 福 祉 に 対 す る ニ ー ド
小 川 町	意 識 低 調 協 力 に よ る 清 潔 な 町 づ く り に 対 し て 積 極 的 な 動 き が み ら れ る (公 害 の 認 識)	公 民 館 (4) 図 書 館 (3) 幼 稚 園 (1) 保 育 園 (2) 民 生 委 員 (41) 生 活 改 善 セ ン タ ー (1) 青 年 研 修 所 (1)	・ 特 徴 的 ニ ー ド な し (消 極 的) ・ 表 面 的 な 組 織 は あ る が 実 質 的 な 動 き な し ・ 遊 ぶ 場 に 対 す る 関 心 多 少 あ り (交 通 量 の 増 加 に よ る) 問 題 と し て よ り も 施 設 の 不 足 に 対 す る 意 見 あ り , 解 決 の 工 夫 へ の 努 力 な し
都 幾 川 村	・ 都 会 化 へ の 反 発 を あ ら わ し て い る ・ 母 親 の 就 労 に 対 す る 影 響 あ り ・ 村 の 発 展 の 限 界 を 知 り あ き ら め 的 ・ 一 面 離 村 に よ る 夢 の 逆 説 的 実 現 に 対 す る 憧 憬	保 育 園 (2) 公 民 館 (2) 民 生 委 員 (19名)	・ 児 童 福 祉 に 関 す る 諸 施 設 の 充 実 に 対 し て の 欲 求 強 い ・ 通 学 に 対 す る 方 法 の 考 慮 (交 通 網 の 復 興) ・ 文 化 的 刺 激 へ の 要 求 問 題 と し て 受 け と め 積 極 的 な 解 決 の 動 向 あ り
吉 見 村	・ 働 き 手 と し て の 母 親 よ り 児 童 の た め の 母 親 を 求 め る 傾 向 大 ・ 農 村 生 活 の 改 善 に 対 す る 欲 求 ・ 親 の 世 代 の 封 建 性 と 児 童 の 世 代 の 進 歩 性 と の ギ ャ ッ プ に 対 す る な げ き の 傾 向 大	公 民 館 (1) 母 子 健 康 セ ン タ ー (1) 民 生 委 員 (25名)	・ 児 童 福 祉 に 対 す る 諸 施 設 の 充 実 へ の 要 求 大 (特 に 遊 び 場 , 児 童 館 な ど) ・ 教 育 的 関 心 が あ る 問 題 児 童 に 対 す る 関 心 と そ の 解 決 へ の 努 力 を 認 め る

ことによる都会へ出向かれる可能性の憧憬が混在しており、不安定な状態とみることが出来る。児童に対するリーダーシップをもった青年層の不足などとあわせて考え、自主性を育てる内容のもの、指導員の適材適所の配置が望まれよう。吉見村では、最近進学率も高く住民の教育的関心が強い。児童自身は種々の要求もっているが、動きとしては積極性にかけている点がある。また小区域を対象に部落座談会をもって、生活の話したいことを何んでも話しあうような運動が盛りあがってきている。

青年層の話しあいの場が少ないという要求も出されているところから、児童館又は集会所の設置が望まれよう。あるいは集会所、児童のセンター的機能を含めた保育所の設置が必要とされよう。

小区域座談会から出発して拡大への方向を強化し、実際に活用しうる可能性が大きい。その芽を伸ばす必要が認められる。PTAの出席率も大であり、生活改善クラブ愛育班、母親クラブの動きも実質的になりつつある。自主的な活動として子供会育成会の結成もみられている。指導者の不足が目立っており、その養成及び発掘に努力が向けられることが求められている。

(5) 児童福祉活動の育成計画への課題

それぞれの町村内でも、部落によっては問題の相異があらわれており、県下においては種々の面での格差が出現している。これらの格差を認めつつ、更にその格差の拡大を考慮に入れ、児童福祉計画をたてるには如何すべきか。繰返すようであるが先ず、地域社会の現状把握である。児童福祉という側面からのみの計画で

はその背景に大きく支配している経済計画とかけはなれて了う場合のあることを充分考慮していなければならない。

(1) 調査の必要性

a、資料調査Ⅱ県下及び全国的にみた基本的考え方の確立

すなわち現在の中央行政機構と地方自治体との関係に対する知識、地域社会変容の過程、傾向の把握

住民の意識構造の分析を把握

b、地域組織(団体)の実情調査

具体的にかつ恒常的に地域社会のニーズを吸いあげる可能性を試みる。あるいは育成、助長する方策を考える資料を整理する。

c、地域社会のニーズの変容過程調査

a、bの結果からニーズの変容過程、すなわち地域診断動的に試みられる指標と項目設定の資料とする——生活型、生活表現の動向、家族型、文化型等。

この調査によって、その地域内ニーズの優先順位を決定し、住民のニーズに対する動機付けを明確に自覚させる。果または国の計画との関連を打診、他領域、教育、保健、交通等の諸計画とからみあわせてみる必要がある。

(2) 計画への住民参加

a、リーダーシップの問題

現状特に農山村、地方都市では、民生(児童)委員の活用が第一である。そこで民生(児童)委員選出の方法の改善、意識の改善が望まれる(推せん母体のあり方を含めて)。

b、自主的リーダーの発掘及び養成

青年層、又は教育担当者の協力を得ることが先決であろう。同時に公民館の活用も望まれる。リーダーを得るにはその能力を發揮する場の造成も必要である。

c、社会資源としての住民の自覚を強調させるための働きかけの必要性

長期児童福祉計画をふまえて、ボランティア団体(母親クラブ子ども会等)の組織化と協働的関係をはかる。すなわち地域社会の中で、成長する児童に必要な施設資源を一セットとして計画準備しておく事も今後の課題として望まれよう。

(3) 児童福祉を中心とする他領域との相互提携

社会福祉は、今や、地域住民全体の上に考えられるべき方向にあり、児童福祉のみの領域では、その福祉は達成出来ない。したがって、農協、教育委員会、青少協、警察、保健所等、現時点において横のつながりを強化し、チームワークの組める体制のはかれる機能をもつ社会福祉協議会の存在を明らかにし活発化すべきである。

社会教育と福祉教育の提携の必要性も今後の課題として一考を要するものである。

付記 本研究は昭和四一年度、厚生科学研究助成による研究であつて調査は埼玉県比企福祉事務所の協力を得て行なったものである。